

平成 27 年度
鳥取県産業廃棄物実態調査報告書
(平成 26 年度実績)

平成 28 年 3 月

鳥 取 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生及び処理・処分状況	5
第2章 調査の方法	7
第1節 調査方法の概要	7
1. 標本調査について	8
第2節 調査結果の利用上の留意事項	11
1. 産業廃棄物の種類の区分について	11
2. 委託中間処理後の残さ量について	11
3. 建設業の地域別発生量について	11
4. 単位と数値に関する処理	11
第3節 標本抽出・回収結果	12
第3章 調査結果	13
第1節 第1次産業を除く調査結果の概要	13
第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）	14
1. 種類別の発生・排出状況	14
2. 業種別の発生・排出状況	15
3. 地域別の発生・排出状況	16
第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）	17
1. 処理・処分状況の概要	17
2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）	19
3. 委託処理状況	20
4. 資源化、再生利用状況	21
5. 最終処分状況	24
第4節 第1次産業を含む調査結果の概要	25
1. 種類別の発生・排出状況	25
2. 業種別の発生・排出状況	26
第5節 業種別の発生及び処理・処分状況	27
1. 農業，林業	27
2. 鉱業	29

3.	建設業	31
4.	製造業	33
5.	電気・水道業	36
6.	情報通信業	38
7.	卸売，小売業	40
8.	医療，福祉	42
9.	サービス業	44
10.	その他の業種	46
第4章	産業廃棄物の推移	48
第1節	前回調査との比較（第1次産業を除く）	48
1.	種類別発生・排出状況の比較	48
2.	業種別発生・排出状況の比較	50
3.	地域別発生・排出状況の比較	52
4.	処理・処分状況の比較	54
第2節	排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）	55
1.	将来予測の方法	55
2.	排出量の将来予測	57
3.	処理・処分状況の将来予測	59
第5章	その他の調査結果	60
第1節	産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）	60
1.	産業廃棄物の搬出状況	60
2.	最終処分量の県外移動状況	61
第2節	特別管理産業廃棄物	62
1.	種類別発生・排出状況	62
2.	業種別発生・排出状況	63
3.	処理・処分状況	64

巻末資料

統計表 1 業種別種類別発生量

統計表 2 業種別処理状況

統計表 3 種類別処理状況

統計表 4 特別管理産業廃棄物種類別処理状況

統計表 5 地域別処理状況

多量排出事業者実施状況報告様式・記載例

廃棄物管理票交付状況報告書様式・記載例

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 26 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、感染性産業廃棄物と分類が困難な廃棄物（混合・複合物等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）として捉えた。
- (3) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物

産業廃棄物の分類 () 内は、細区分。
① 燃え殻 ② 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥） ③ 廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物） ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ） [注：本報告書図表では「廃プラ類」と略した] ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず ⑩ 動植物性残さ ⑪ 動物系固形不要物 ⑫ ゴムくず ⑬ 金属くず ⑭ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書図表では「ガラスくず等」と略した] ⑮ 鉱さい ⑯ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他の建設廃材） ⑰ 動物のふん尿 ⑱ 動物の死体 ⑲ ばいじん ⑳ 産業廃棄物を処分するために処理したもの ※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。
特別管理産業廃棄物の分類
① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） ② 廃酸（pHが2.0以下の廃酸） ③ 廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ） ④ 感染性産業廃棄物 ⑤ 特定有害廃棄物

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成25年10月改訂）の業種区分を基本とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記し、発生量の少ない業種についてはまとめて集計した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-2 調査対象業種

業種名	本文中の標記(略称)
農業, 林業	農業, 林業
漁業	漁業
鉱業, 採石業, 砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材
家具・装備品製造業	家具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業(火力発電所)	電気業
ガス業(ガス製造所)	ガス業
熱供給業	熱供給業
上水道業(浄水場)	上水道業
下水道業(下水処理業)	下水道業
情報通信業	情報通信業
卸売業, 小売業	卸売, 小売業
医療, 福祉	医療, 福祉
サービス業	サービス業
運輸業, 郵便業	運輸業
金融, 保険業	金融, 保険業
不動産業, 物品賃貸業	不動産業
学術研究, 専門・技術サービス業	専門サービス
宿泊業, 飲食サービス業	宿泊, 飲食業
生活関連サービス業, 娯楽業	生活サービス
教育, 学習支援業	教育, 学習業
複合サービス事業	複合サービス
公務	公務

「その他の業種」
として、まとめて集計

4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-3 及び図 1-2-1 に示す 3 地域に区分した。

表 1-2-3 調査対象地域区分表（平成 26 年 4 月現在）

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

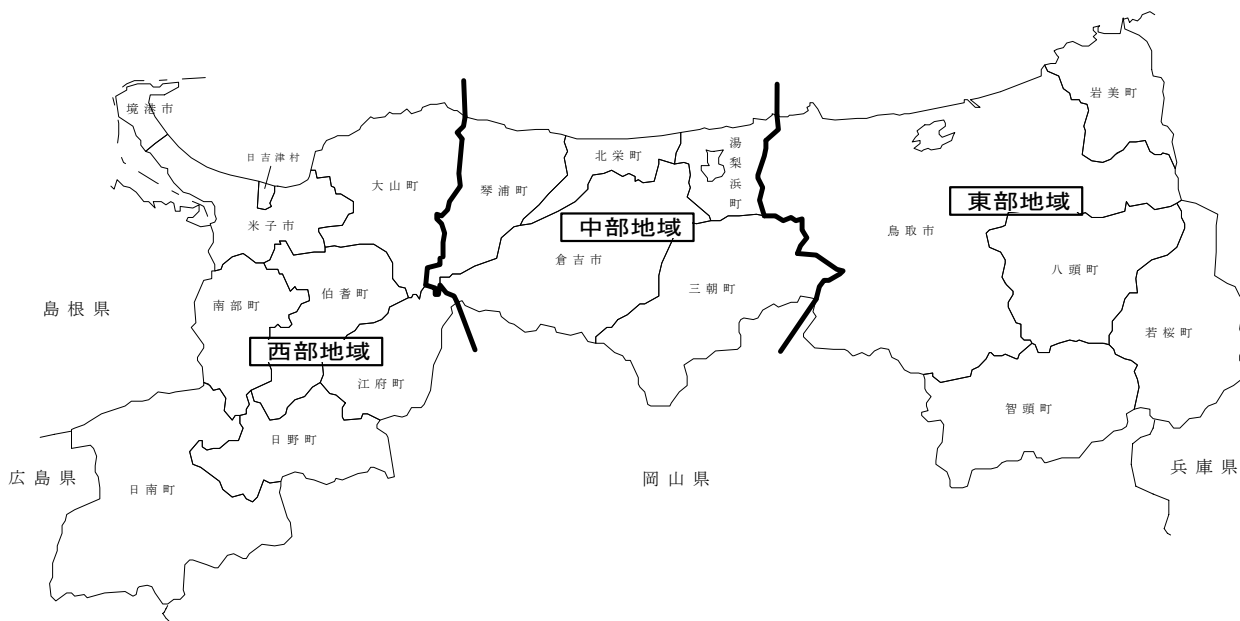


図 1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図 1-2-2 に示す発生及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表 1-2-4 に示すとおりである

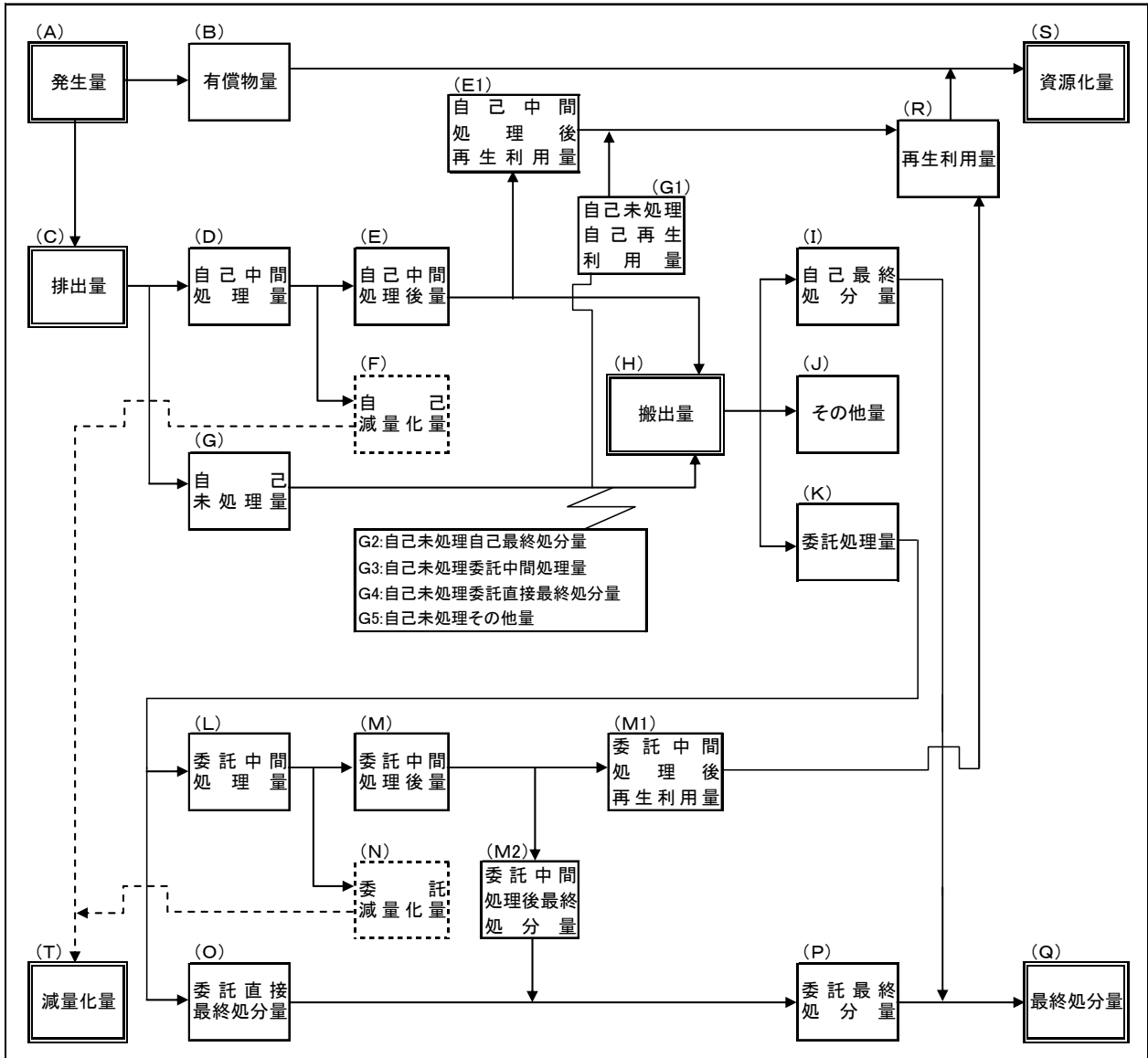


図 1-2-2 発生及び処理・処分状況の流れ図

表 1-2-4 発生及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第2章 調査の方法

第1節 調査方法の概要

本調査は、多量排出事業者処理計画実施状況報告（以下、多量報告と言う。）と産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式。以下、アンケートと言う。）及び県関係部局の既存資料を基に行う調査（資料調査）を基本としており、多量報告とアンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

表 2-1-1 調査方法

業種	調査方法			備 考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業		○	○	動物のふん尿、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査を行う。
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に、ガス製造所、浄水場、下水処理場すべての施設の回答を利用する。 このため、拡大推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
卸売，小売業		○		
医療，福祉		○		
サービス業		○		
その他の業種		○		

注 1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。本調査では、平成 27 年度に報告されたマニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式）の電子データを標本とし、不足する情報については、多量排出事業者の実施状況報告（平成 26 年度実績）や平成 20 年度鳥取県産業廃棄物実態調査データ等で補完。

注 3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

注 4) その他の業種とは、「運輸業」「金融、保険業」「不動産業」「専門サービス」「宿泊、飲食業」「生活サービス」「教育、学習業」「複合サービス」「公務」。

1. 標本調査について

(1) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

(2) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図 2-1-1 の A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

なお、発生原単位は、図 2-1-2 に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

ここで特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等、特殊な標本のことを示す。

①発生原単位の算出

$$A \text{ 式 } \alpha = W / O$$

α : 産業廃棄物の発生原単位

W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量

O : 標本に基づく集計活動量指標

②調査対象全体の発生量の推計方法

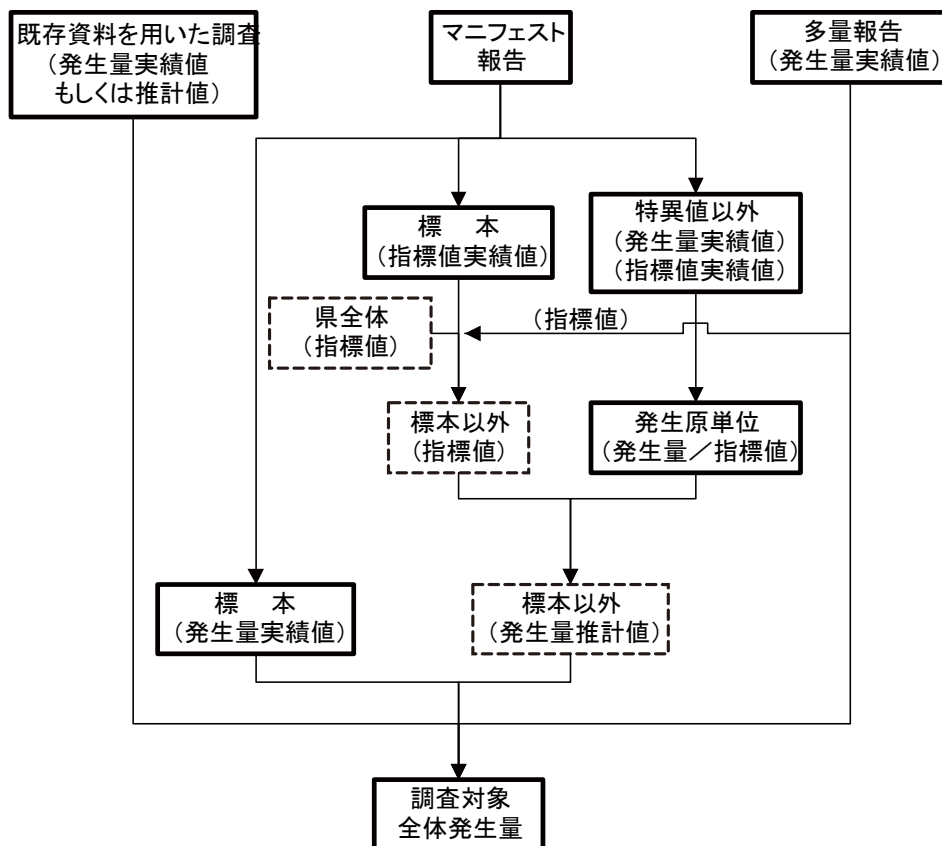
$$B \text{ 式 } W' = \alpha \times O'$$

W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量

図 2-1-1 産業廃棄物発生量の推計式

2) 調査対象全体の発生量の推計方法

調査対象全体の発生量は、特異値以外の標本の業種別・産業廃棄物種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から、次式により業種別・産業廃棄物種類別にそれぞれ算出した。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し発生・排出状況が大きく異なる等、特殊な標本のことを示す。

図 2-1-2 発生原単位と発生量の推計方法

3) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 2-1-2 に示すとおりである。

表 2-1-2 業種別の活動量指標

業 種	活 動 量 指 標	出 典
鉱業	従業者数	経済センサス基礎調査
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
情報通信業	従業者数	経済センサス基礎調査
卸売、小売業		
医療、福祉		
サービス業		
その他の業種		
病院	病床数	医療施設（動態）調査・病院報告

(2) 有償物量の推計方法

今回の調査では、実績値として多量報告を、アンケート調査票としてマニフェスト交付等状況報告書を利用した。このため、有償物量については報告対象で無く、回答を得ることが出来ないことから、平成 19 年度に実施した実態調査結果を用いて、平成 26 年度の有償物量を推計した。

(3) 処理状況の推計方法

各処理量は、アンケート調査によって得られた標本の業種別種類別の処理比率を、(2) 2) で求めた業種別種類別の発生量に乗じて求めた。

なお、委託中間処理後の残さ量については、第 2 節 2. で示すように、種類別委託中間処理方法別の残さ率に乗じて求めた。

第2節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で捉えており、中間処理後の種類については変化した処理後の種類で表記している。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

発生時の種類	1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
処理後の種類	2段階 （自己処理後）	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴミくず→（焼却処理）→[燃え殻]、[ばいじん] 例2；廃酸、廃アルカリ→（中和処理）→[汚泥]
	3段階 （委託処理後）	委託中間処理により、変化した処理後の種類（同上）

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量については、産業廃棄物の種類ごとに「産業廃棄物排出・処理実態調査指針」に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量となっていることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）は、トン単位で算出しているため、合計と個々の計とが一致しない場合がある。

なお、本文の図表及び別冊統計資料の「空欄」や「-」は該当値がないものを示し、「0」は単位未満のものを示す。

第3節 標本抽出・回収結果

平成27年度に報告徴収された多量排出事業者の実績報告件数と、マニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式：アンケート調査票）の提出状況は、表2-3-1に示すとおりである。

実績報告と、マニフェスト交付状況報告書のうち活動量指標等の記載のない調査票を除いた有効回答件数（標本）は、958件となっている。参考までに県内における調査対象事業所数34,786件（平成21年経済センサス基礎調査）に対する回収率でみると2.8%となっている。

表2-3-1 標本抽出・回収結果

業種	総事業所数 (件)	有効回答件数 (件)	多量排出		有効回答率 (%)	集計廃棄物量 (t/年)	推計廃棄物量 (t/年)	補足率 (%)
			事業者 (件)	事業者以外 (件)				
合計	34,786	958	125	833	2.8	1,167,077	1,271,081	91.9
農業、林業	241	2	1	1	0.8	673,996	674,369	99.9
漁業	49	0	0	0	—	—	—	—
鉱業	13	1	1	0	7.7	6,530	6,530	100.0
建設業	2,918	281	65	216	9.6	284,196	345,850	82.9
製造業	1,843	194	21	173	10.5	160,741	178,320	90.1
電気・水道業	60	38	24	14	63.3	24,657	24,819	99.3
情報通信業	284	13	1	12	4.6	2,882	3,021	95.4
運輸業	572	25	0	25	4.4	1,514	9,147	16.6
卸売、小売業	9,744	123	0	123	1.3	5,415	9,560	56.6
金融、保険業	610	3	0	3	0.5	4	31	13.5
不動産業	1,529	9	0	9	0.6	456	4,431	10.3
専門サービス	1,560	13	0	13	0.8	336	683	49.3
宿泊、飲食業	4,476	10	0	10	0.2	830	1,202	69.1
生活サービス	3,525	5	0	5	0.1	371	371	100.0
教育、学習業	1,705	15	0	15	0.9	1,353	2,549	53.1
医療、福祉	2,722	172	12	160	6.3	3,064	5,457	56.2
複合サービス	361	8	0	8	2.2	90	2,064	4.4
サービス業	2,187	24	0	24	1.1	550	1,976	27.8
公務	387	22	0	22	5.7	93	702	13.2

第3章 調査結果

平成26年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、次のとおりである。

第1節 第1次産業を除く調査結果の概要

平成26年度の1年間に鳥取県内で生じた産業廃棄物の発生量(第1次産業を除く)は597千トンであり、有償物量の1千トン(発生量の0.2%)を除く排出量は595千トン(同99.8%)となっている。

排出量のうち、中間処理された量は567千トン(排出量の95.1%)、未処理のまま直接最終処分された量は9千トン(同1.5%)であり、中間処理による減量化量は121千トン(同20.3%)、中間処理後の残さ量は446千トン(同74.8%)となっている。

また、中間処理後の残さ量について処理・処分状況をみると、再生利用量が453千トン(同76.1%)、中間処理後最終処分量が12千トン(同2.0%)となっている。

一方、中間処理後最終処分量と未処理の直接最終処分量を合わせた最終処分量は21千トン(同3.5%)となっている。

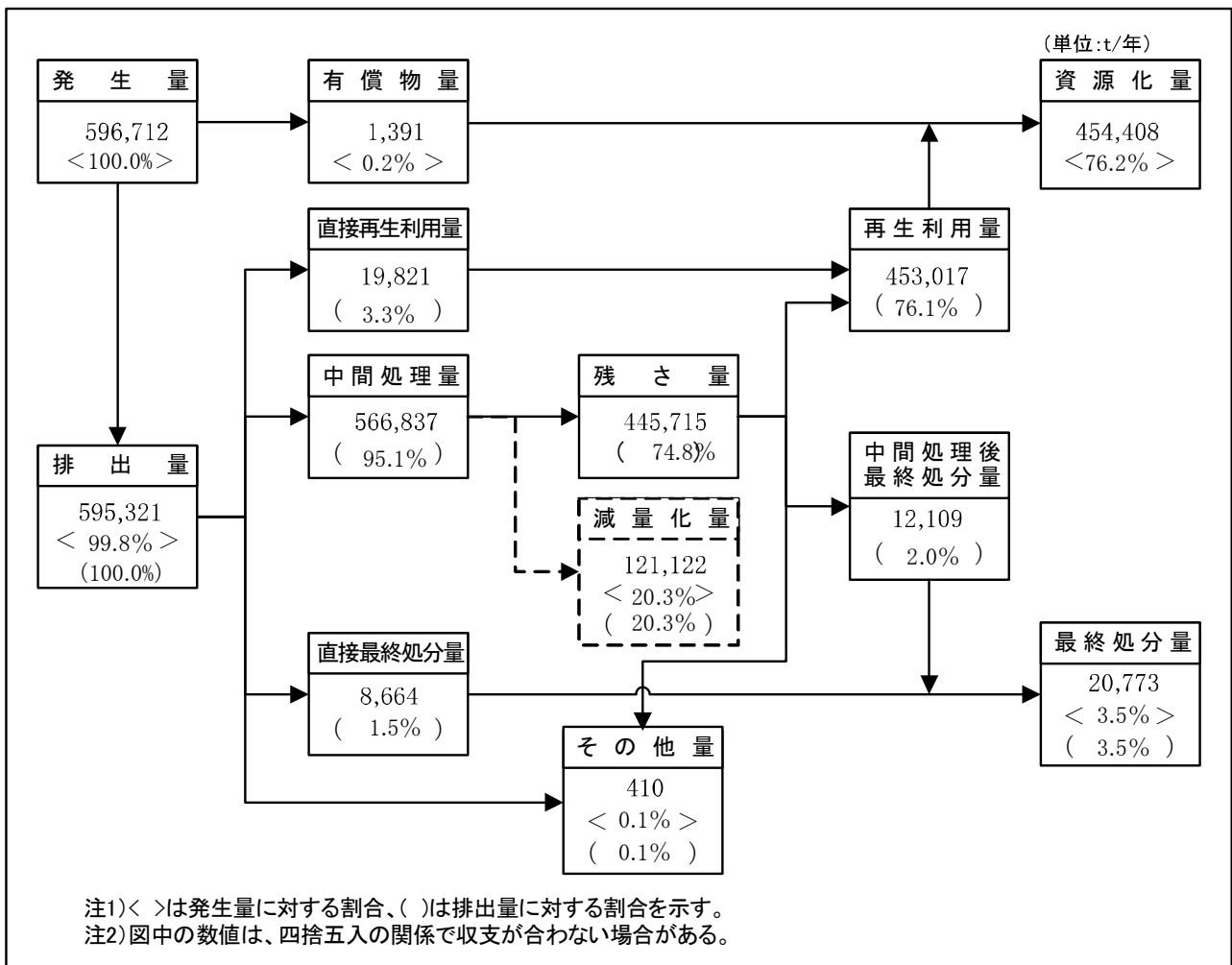


図3-1-1 発生及び処理・処分の状況(第1次産業を除く)

第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図3-2-1～3に示すとおりである。

発生量(597千トン)を種類別にみると、がれき類が269千トン(発生量の45.0%)で最も多く、次いで、汚泥が124千トン(同20.8%)、木くずが60千トン(同10.1%)、廃プラ類が33千トン(同5.5%)、ばいじんが30千トン(同5.1%)、金属くずが18千トン(同3.0%)であり、これら6種類で発生量の90.4%を占めている。

排出量(595千トン)を種類別にみると、がれき類が269千トン(排出量の45.1%)で最も多く、次いで、汚泥が124千トン(同20.8%)、木くずが60千トン(同10.1%)、廃プラ類が33千トン(同5.5%)、ばいじんが30千トン(同5.1%)であり、これら5種類で発生量の86.6%を占めている。

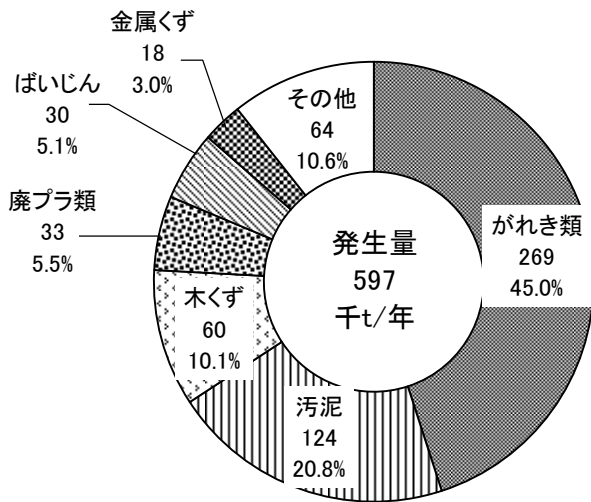


図3-2-1 種類別の発生量

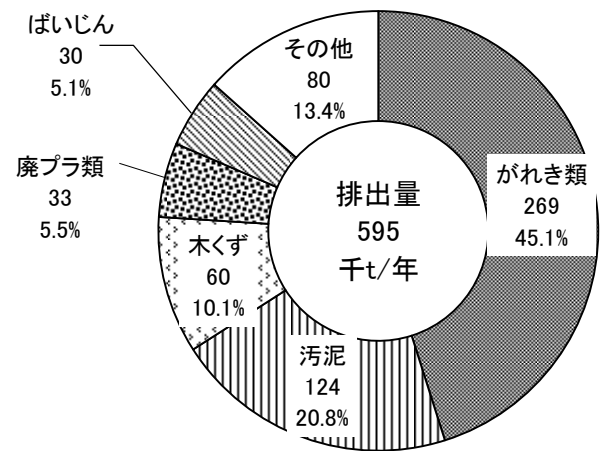


図3-2-2 種類別の排出量

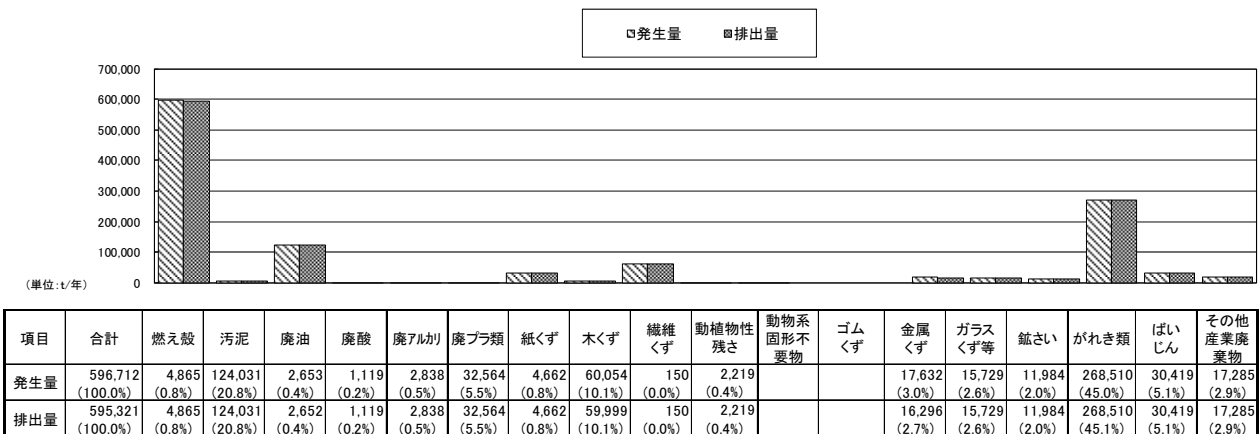


図3-2-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図 3-2-4～6 に示すとおりである。

発生量(597千トン)を業種別にみると、建設業が346千トン(発生量の58.0%)で最も多く、次いで、製造業が178千トン(同29.9%)、電気・水道業が25千トン(同4.2%)であり、これら3業種で発生量の92.0%を占めている。

排出量(595千トン)を業種別にみると、建設業が346千トン(排出量の58.1%)で最も多く、次いで、製造業が177千トン(同29.7%)、電気・水道業が25千トン(同4.2%)であり、これら3業種で発生量の92.0%を占めている。

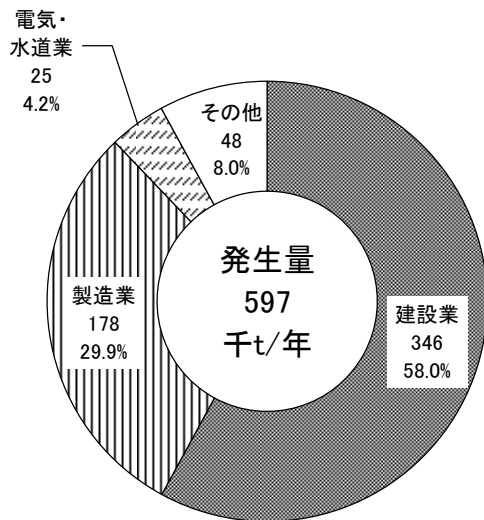


図 3-2-4 業種別の発生量

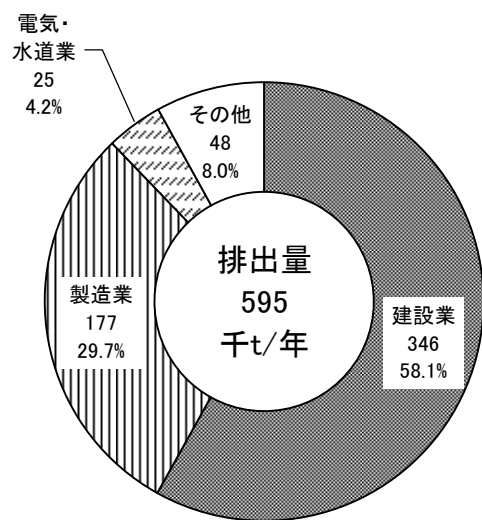
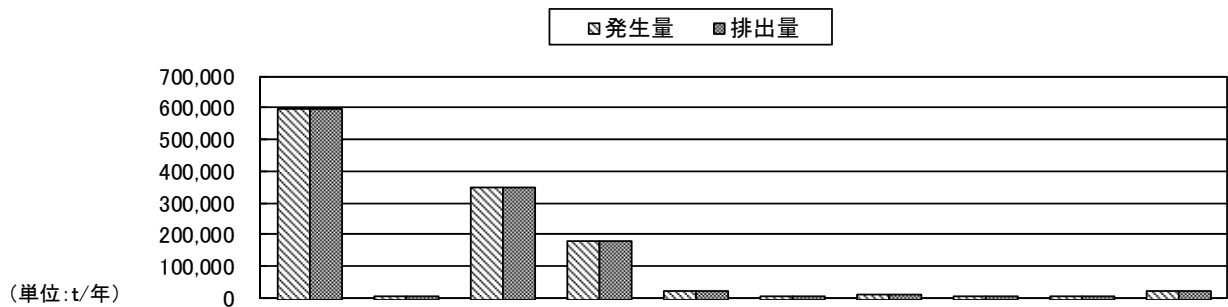


図 3-2-5 業種別の排出量



項目	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療、福祉	サービス業	その他の業種
発生量	596,712 (100.0%)	6,530 (1.1%)	345,850 (58.0%)	178,320 (29.9%)	24,819 (4.2%)	3,021 (0.5%)	9,560 (1.6%)	5,457 (0.9%)	1,976 (0.3%)	21,179 (3.5%)
排出量	595,321 (100.0%)	6,530 (1.1%)	345,849 (58.1%)	176,931 (29.7%)	24,819 (4.2%)	3,021 (0.5%)	9,560 (1.6%)	5,457 (0.9%)	1,976 (0.3%)	21,179 (3.6%)

図 3-2-6 業種別の発生量、排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図 3-2-7～9 に示すとおりである。

発生量(597千トン)を地域別にみると、西部地域が297千トン(発生量の49.7%)で最も多く、次いで東部地域が174千トン(同29.2%)、中部地域が126千トン(同21.1%)となっている。

排出量(595千トン)を地域別にみると、西部地域が296千トン(排出量の49.7%)で最も多く、次いで東部地域が174千トン(同29.2%)、中部地域が125千トン(同21.1%)となっている。

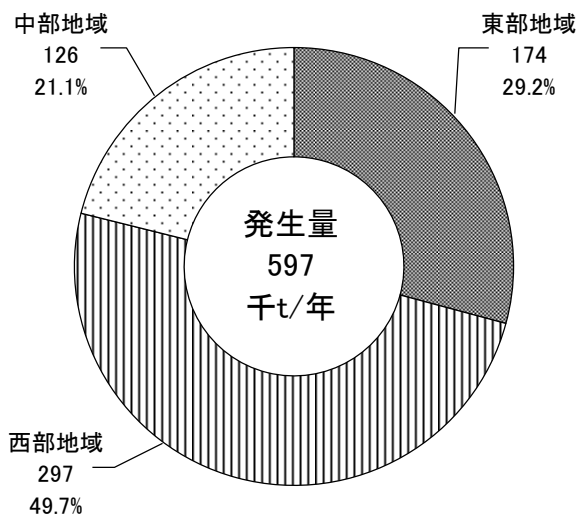


図 3-2-7 地域別の発生量

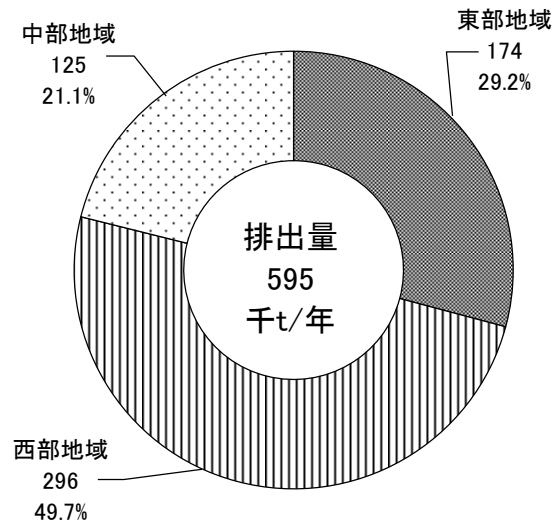
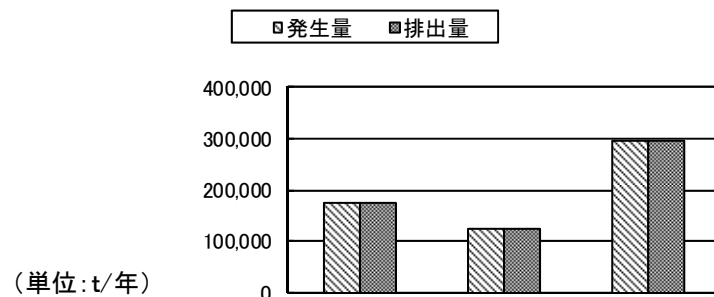


図 3-2-8 地域別の排出量



項目	合計	東部地域	西部地域	中部地域
発生量	596,712 (100.0%)	174,222 (29.2%)	296,588 (49.7%)	125,902 (21.1%)
排出量	595,321 (100.0%)	173,704 (29.2%)	296,142 (49.7%)	125,475 (21.1%)

図 3-2-9 地域別の発生量、排出量

第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れは、図3-3-1に示すとおりである。産業廃棄物の発生量597千トンのうち、有償物量は1千トン（発生量の0.2%）のため、産業廃棄物の排出量は595千トン（同99.8%）となっている。

排出量595千トンのうち、再生利用量は453千トン（排出量の76.1%）、減量化量は121千トン（同20.3%）、最終処分量は21千トン（同3.5%）等となっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図3-3-2、3に示すとおりである。

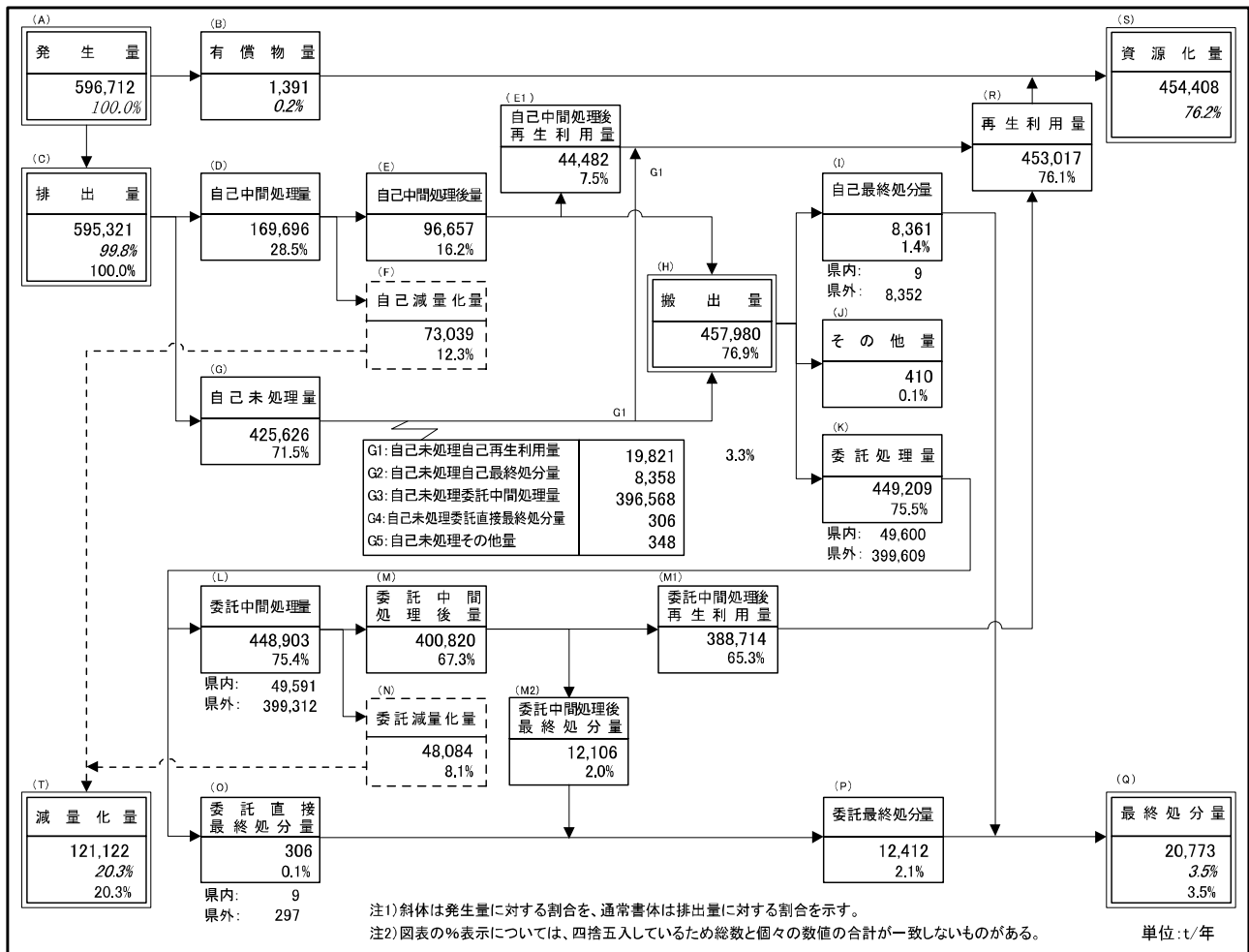
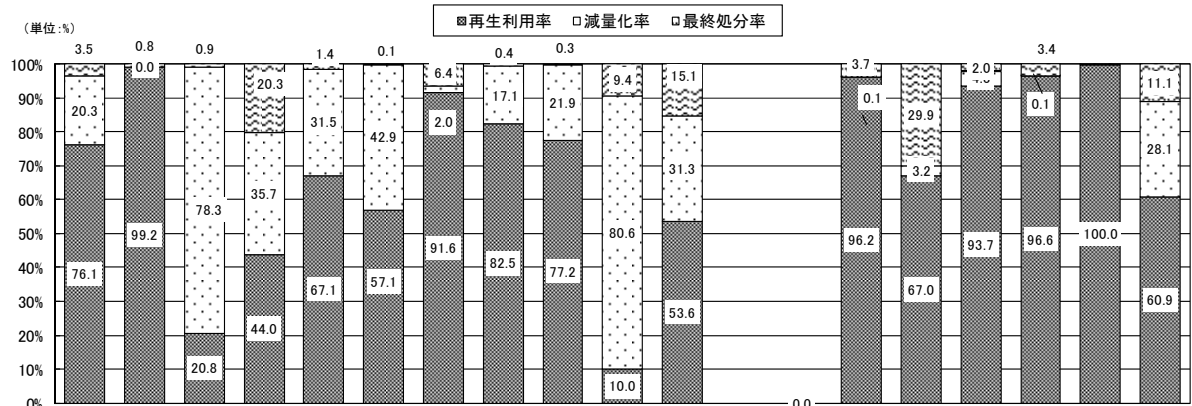


図3-3-1 発生及び処理・処分状況の流れ図

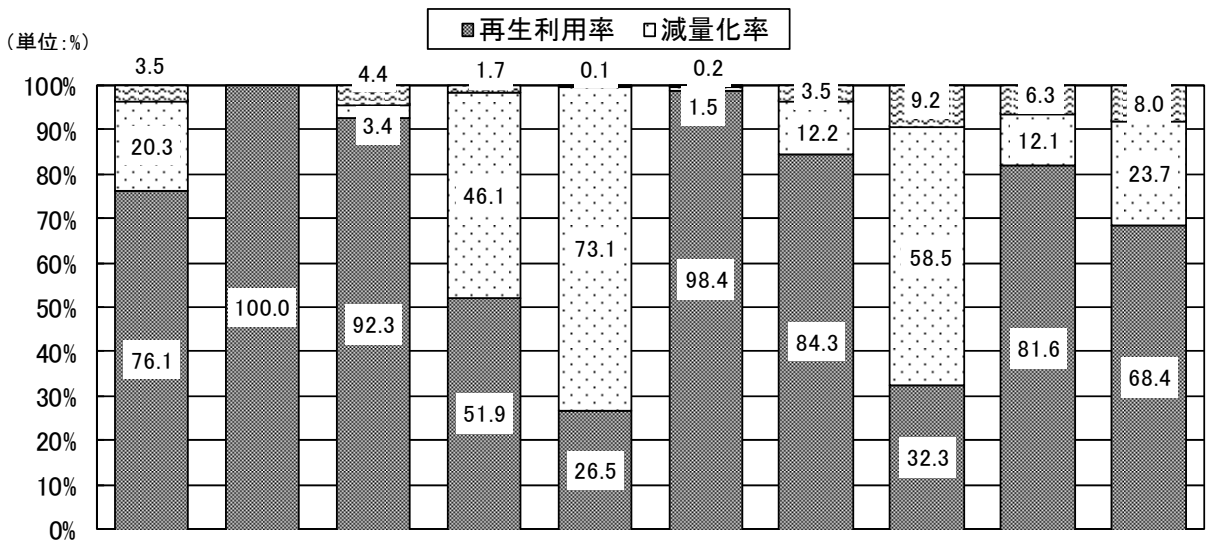


項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	595,321	4,865	124,031	2,652	1,119	2,838	32,564	4,662	59,999	150	2,219			16,296	15,729	11,984	268,510	30,419	17,285
再生利用量	453,017	4,824	25,751	1,168	751	1,619	29,822	3,846	46,319	15	1,189			15,678	10,531	11,228	259,338	30,417	10,520
減量化量	121,122		97,148	946	353	1,217	647	798	13,160	121	696			8	501	520	154		4,854
最終処分量	20,773	41	1,070	537	15	2	2,095	18	172	14	335			610	4,697	235	9,018	3	1,910

注1) 図表中の廃棄物の種類は、発生量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。【種類別：無変換】

注2) 表中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

図 3-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合



項目	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
排出量	595,321	6,530	345,849	176,931	24,819	3,021	9,560	5,457	1,976	21,179
再生利用量	453,017	6,530	319,111	91,915	6,570	2,972	8,061	1,762	1,613	14,484
減量化量	121,122		11,677	81,639	18,152	45	1,168	3,194	239	5,010
最終処分量	20,773		15,061	3,029	36	5	331	501	125	1,686

注1) 表中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

注2) その他の業種とは、「運輸業」、「金融、保険業」、「不動産業」、「専門サービス」、「宿泊、飲食業」、「生活サービス」、「教育・学習業」、「複合サービス」、「公務」の合計となっている。

図 3-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、170千トンであり、排出量の28.5%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図3-3-4に示すとおり、汚泥が114千トン（自己中間処理量の67.1%）で最も多く、次いで、がれき類が49千トン（同28.8%）となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図3-3-5に示すとおりである。

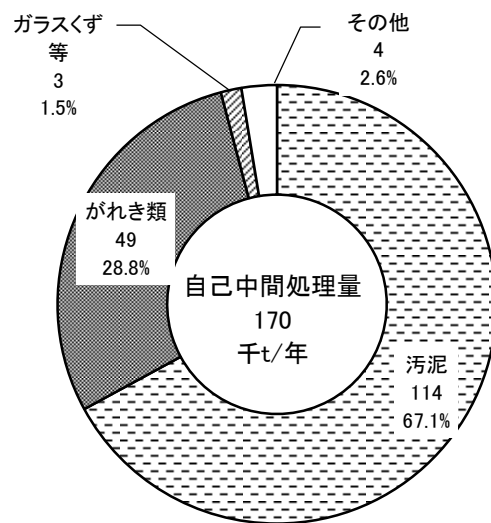


図 3-3-4 種類別の自己中間処理量

自己中間処理率が高い種類は、汚泥(91.8%)、鉱さい(19.4%)、がれき類(18.6%)等であり、自己減量化率が高い種類では、汚泥(62.9%)、木くず(43.8%)、金属くず(22.9%)等となっている。

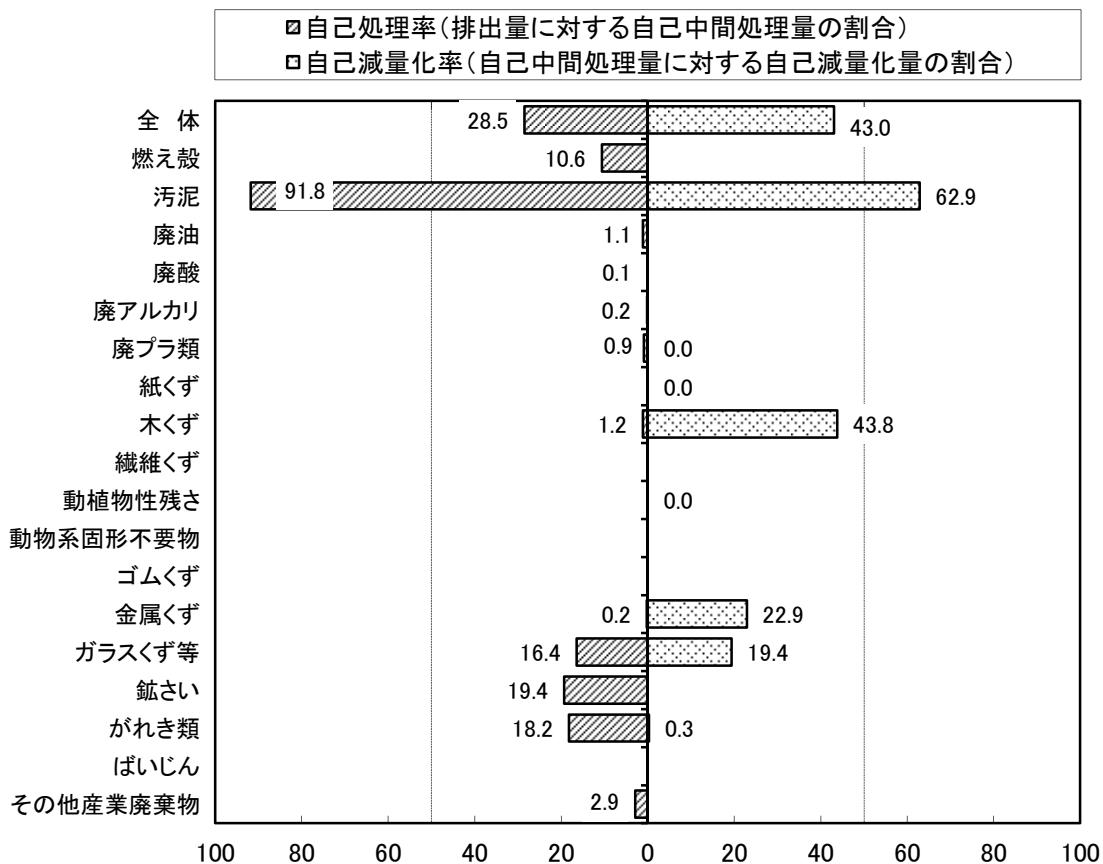


図 3-3-5 種類別の自己中間処理率、自己減量化率

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、449千トンであり、排出量の75.5%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図3-3-6、7に示すとおり、がれき類が231千トン(委託処理量の51.4%)で最も多く、次いで、木くずが49千トン(同10.9%)、汚泥が38千トン(同8.6%)、廃プラ類が32千トン(同7.0%)、ばいじんが30千トン(同6.8%)等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量が449千トン(委託処理量のほぼ100%)で大部分を占めており、直接最終処分量は0.3千トンとなっている。

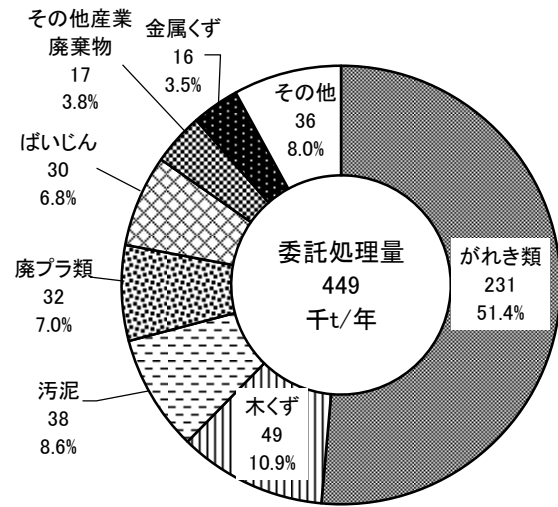


図3-3-6 種類別の委託処理量

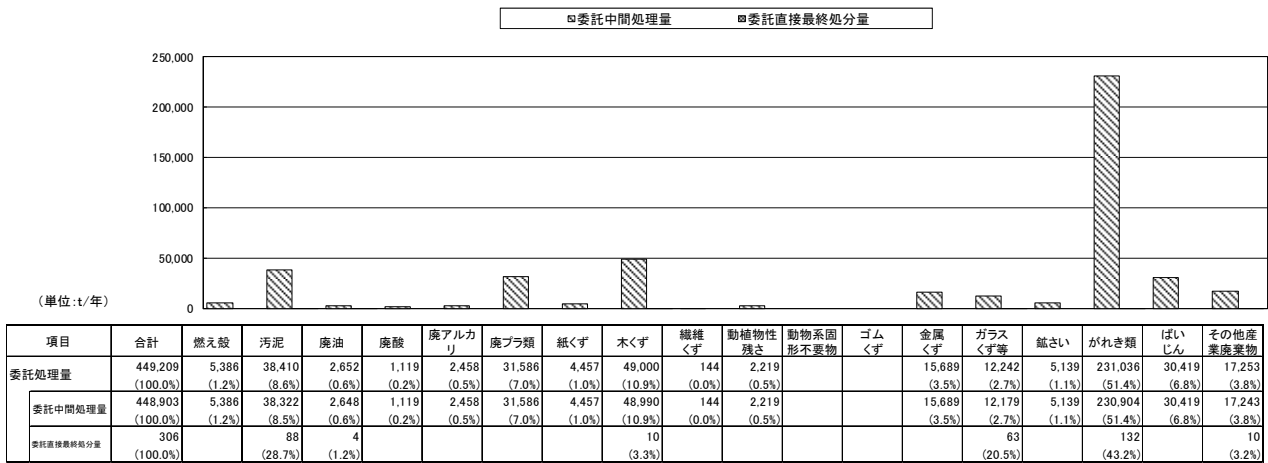


図3-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量（有償物量を含む）は、454千トンであり、発生量の76.2%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図3-3-8、9に示すとおり、がれき類が260千トン（資源化量の57.2%）で最も多く、次いで、木くずが45千トン（同10.0%）、ばいじんが30千トン（同6.7%）、廃プラ類が30千トン（同6.6%）、汚泥が18千トン（同4.0%）となっている。

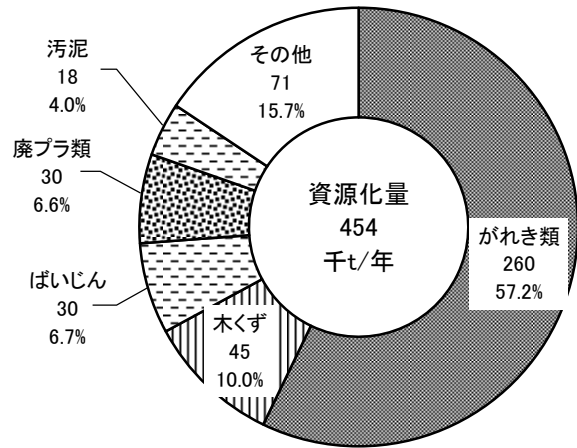


図 3-3-8 種類別の資源化量

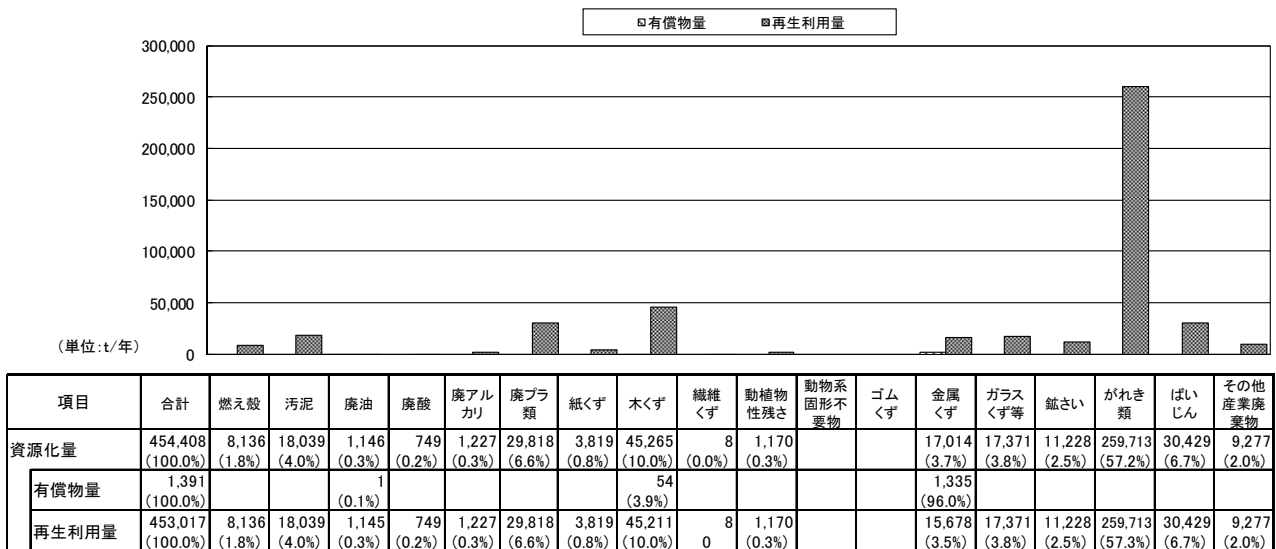


図 3-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 453 千トンであり、排出量の 76.1% を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 3-3-10 に示すとおり、がれき類が 260 千トン(再生利用量の 57.3%)で最も多く、次いで、木くずが 45 千トン(同 10.0%)、ばいじんが 30 千トン(同 6.7%)、廃プラ類が 30 千トン(同 6.6%)、汚泥が 18 千トン(同 4.0%)となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図 3-3-11、表 3-3-1 に示すとおりであり、最も多いのが、土木・建設資材・再生骨材で 287 千トン(同 63.4%)、次いで、燃料が 42 千トン(同 9.4%)、金属資源が 10 千トン(同 2.2%)、飼料・肥料・土壌改良材が 5 千トン(同 1.1%)となっている。

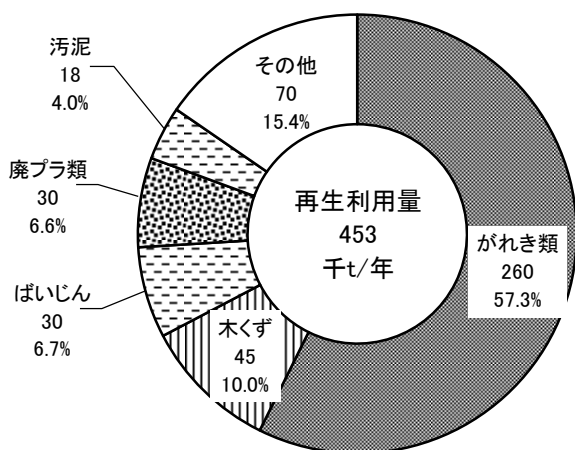


図 3-3-10 再生利用量 (種類別)

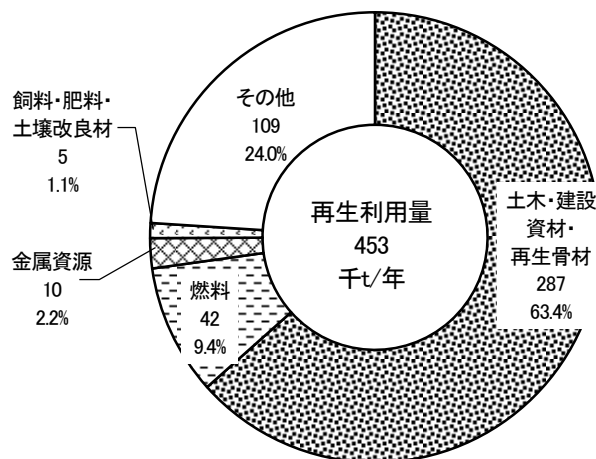


図 3-3-11 再生利用量 (用途別)

表 3-3-1 用途別再生利用状況

(単位：t/年)

用途 種類	合 計	金 属 資 源	燃 料	再 土 生 木 骨 材 ・ 建 設 資 材 ・	セ メ ン ト 原 材 料	土 飼 壤 料 改 良 材 料 ・ 肥 料 ・	紙 バ ル プ 材 料 ・	ガ ラ ス 原 材 料	原 材 料 プ ラ ス チ ク	再 生 油 ・ 再 生 溶 剤	再 生 タ イ ヤ	高 炉 還 元 (製 鉄 用 コ ー ク ス 代 替 材)	そ の 他 ・ 不 明
合 計	453,017	9,794	42,456	287,255	2,027	4,858	274	180	2,434	1,820	196	354	101,369
燃え殻	8,136	0		4,846	1,164	4				0		322	1,801
汚泥	18,039		1,126	2,428	650	2,688							11,146
有機性汚泥	8,102		1,113	2,150	539	2,670							1,630
無機性汚泥	9,937		13	278	111	19							9,516
廃油	1,145		272	11	0	3				214		0	644
一般廃油	1,136		272	11	0					214		0	639
廃溶剤	0									0			
固形油	4												4
油でい	3					3							
油付着物	1												1
廃酸	749		10	0	10	296				425			7
廃アルカリ	1,227									1,174		32	22
廃プラスチック類	29,818	14	10,463	40	50				2,024		196		17,031
廃プラスチック	29,236	14	10,417	40	50				2,024				16,692
廃タイヤ	581		46								196		339
紙くず	3,819		3,679				140						
木くず	45,211	1	26,821	8,670		786	133						8,799
繊維くず	8		8										
動植物性残さ	1,170			103		1,067							
動物系固形不棄物													
ゴムくず													
金属くず	15,678	9,743	73	59					0				5,803
ガラスくず等	11,467	0	0	2,127	3	9	1	180	391				8,756
鋳さい	11,228			2,571									8,657
がれき類	265,617	2	1	235,941	144	4							29,525
コンクリート片	127,952		1	114,483	143	4							13,322
廃アスファルト	81,667	2		68,654	1								13,010
その他の建設廃材	55,998			52,804									3,194
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん	30,429			30,415	2							0	12
その他廃棄物	9,277	34	2	44	5				20	7			9,165
感染性廃棄物													
混合廃棄物	9,277	34	2	44	5				20	7			9,165

5. 最終処分状況

最終処分量は、21千トンであり、排出量の3.4%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図3-3-12、13に示すとおり、がれき類が9千トン(最終処分量の43.4%)で最も多く、次いで、ガラスくず等が5千トン(同22.6%)、燃え殻が3千トン(同13.2%)、廃プラ類が2千トン(同7.4%)等となっている。

また、最終処分量を処分主体別にみると、処理業者が12千トン(最終処分量の59.8%)を占めている。

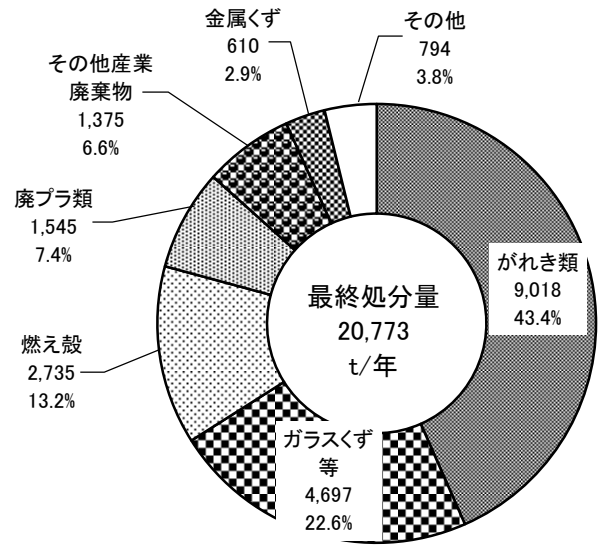


図 3-3-12 最終処分量

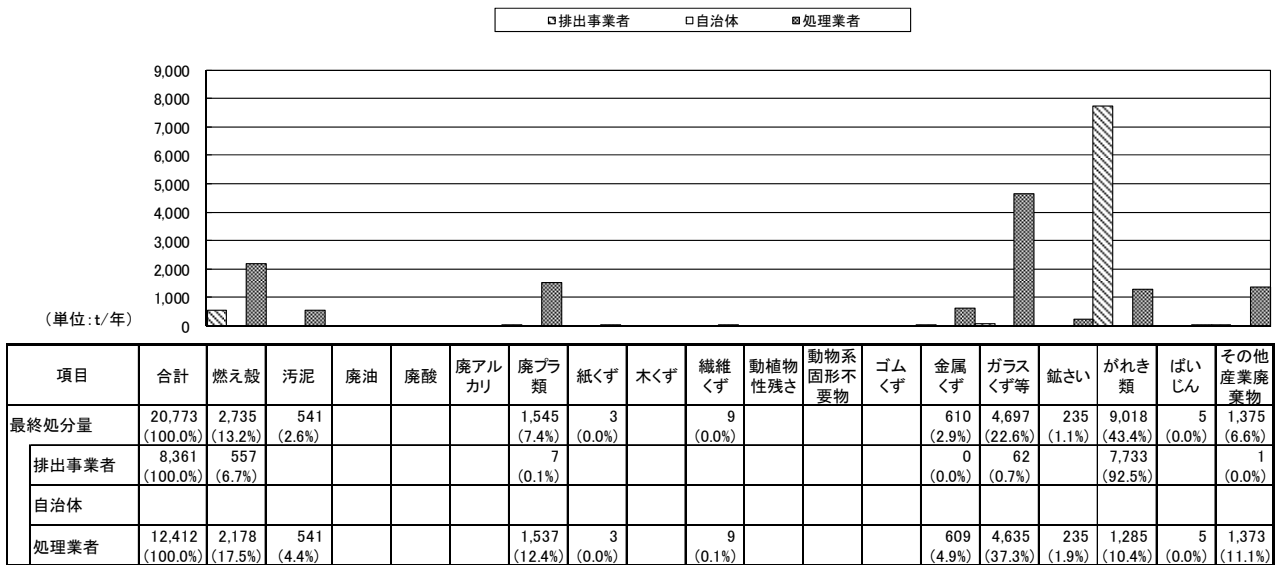


図 3-3-13 処分主体別の最終処分量

第4節 第1次産業を含む調査結果の概要

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図3-4-1～3に示すとおりである。

発生量(1,271千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が674千トン(発生量の53.0%)で最も多く、次いで、がれき類が269千トン(同21.1%)、汚泥が124千トン(同9.8%)等となっており、これら3種類で発生量の83.9%を占めている。

排出量(1,148千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が552千トン(排出量の48.1%)で最も多く、次いで、がれき類が269千トン(同23.4%)、汚泥が124千トン(同10.8%)等となっており、これら3種類で発生量の82.3%を占めている。

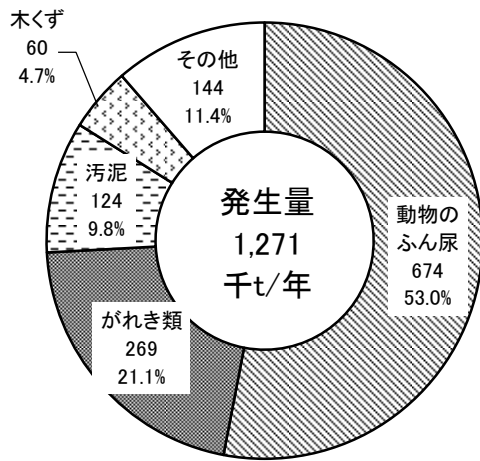


図3-4-1 種類別の発生量

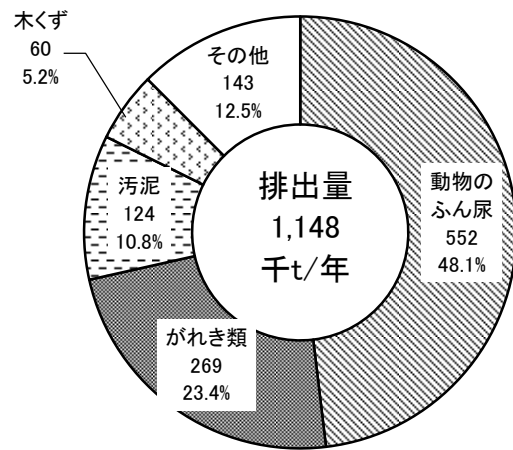


図3-4-2 種類別の排出量

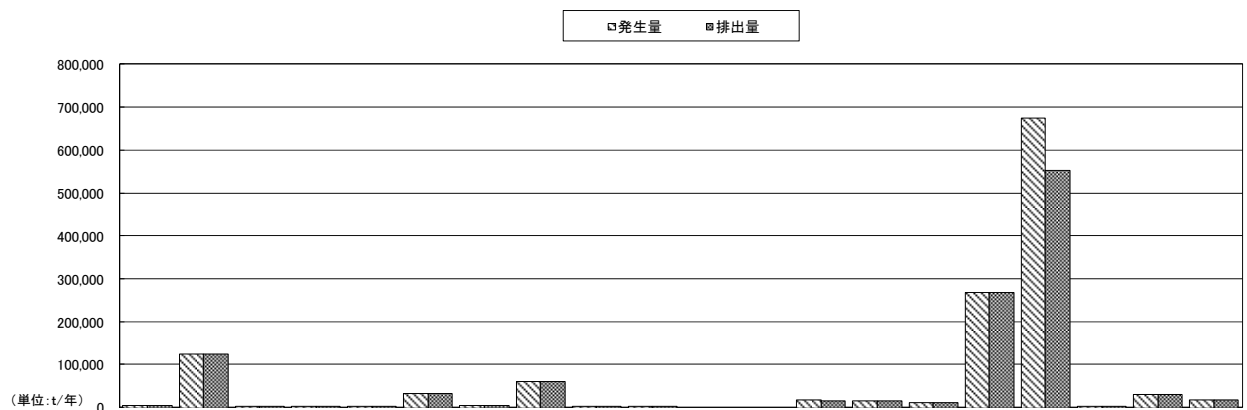


図3-4-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図 3-4-4～6 に示すとおりである。

発生量(1,271千トン)を業種別にみると、農業、林業が674千トン(発生量の53.1%)で最も多く、次いで建設業が346千トン(同27.2%)、製造業が178千トン(同14.0%)、電気・水道業が25千トン(同2.0%)であり、これら4業種で発生量の96.3%を占めている。

排出量(1,148千トン)を業種別にみると、農業、林業が553千トン(排出量の48.1%)で最も多く、次いで建設業が346千トン(同30.1%)、製造業が177千トン(同15.4%)、電気・水道業が25千トン(同2.2%)であり、これら4業種で発生量の95.8%を占めている。

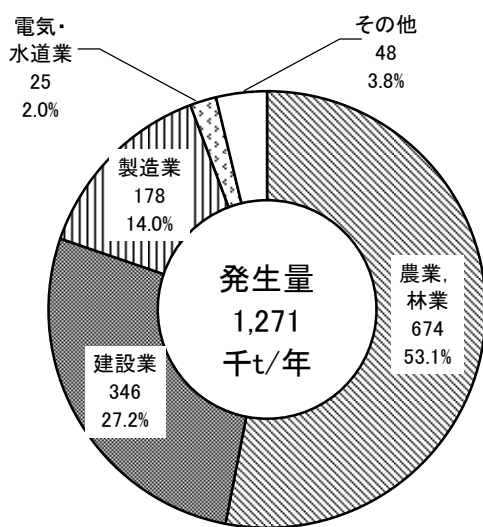


図 3-4-4 業種別の発生量

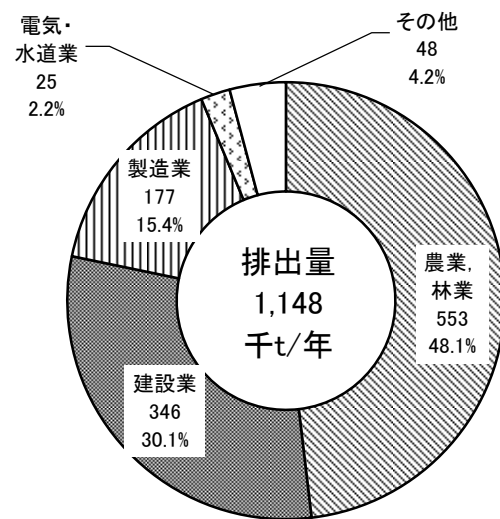
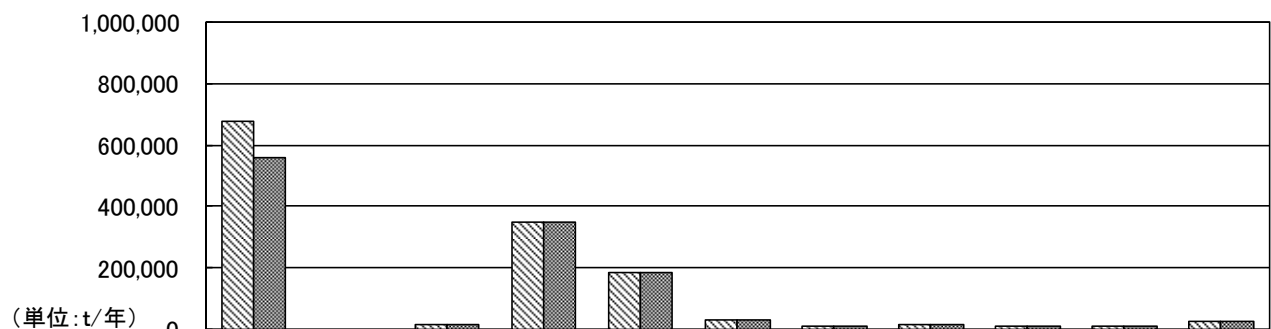


図 3-4-5 業種別の排出量

□ 発生量 ■ 排出量



項目	合計	農業、林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸売、小売業	医療、福祉	サービス業	その他の業種
発生量	1,271,081 (100.0%)	674,369 (53.1%)		6,530 (0.5%)	345,850 (27.2%)	178,320 (14.0%)	24,819 (2.0%)	3,021 (0.2%)	9,560 (0.8%)	5,457 (0.4%)	1,976 (0.2%)	21,179 (1.7%)
排出量	1,147,836 (100.0%)	552,515 (48.1%)		6,530 (0.6%)	345,849 (30.1%)	176,931 (15.4%)	24,819 (2.2%)	3,021 (0.3%)	9,560 (0.8%)	5,457 (0.5%)	1,976 (0.2%)	21,179 (1.8%)

図 3-4-6 業種別の発生量、排出量

第5節 業種別の発生及び処理・処分状況

1. 農業，林業

(1) 種類別の発生・排出状況

農業，林業からの発生量は673千トン、排出量は552千トンで、図3-5-1に示すように、ほぼ全量を動物のふん尿が占めている。

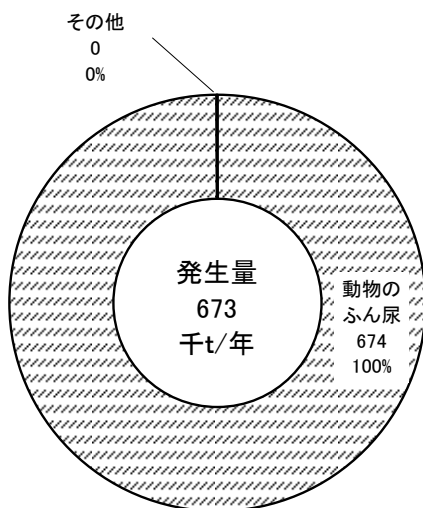


図3-5-1 種類別の発生量
＜農業，林業＞

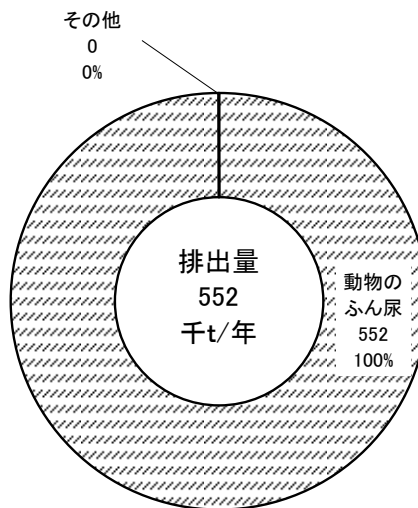


図3-5-2 種類別の排出量
＜農業，林業＞

2. 鉱業

(1) 種類別の発生・排出状況

鉱業からの発生・排出量は 6,530 トンで、図 3-5-4 に示すように、全て汚泥が占めている。

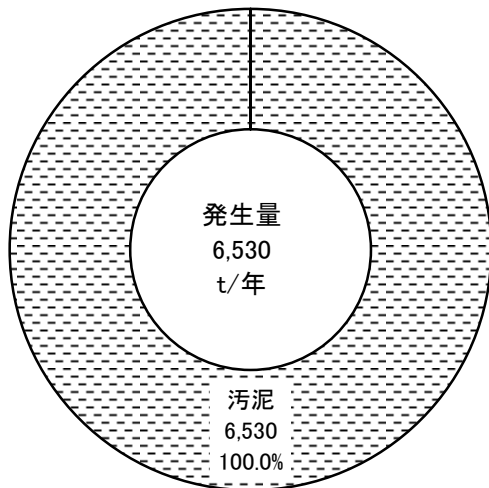


図 3-5-4 種類別の発生量<鉱業>

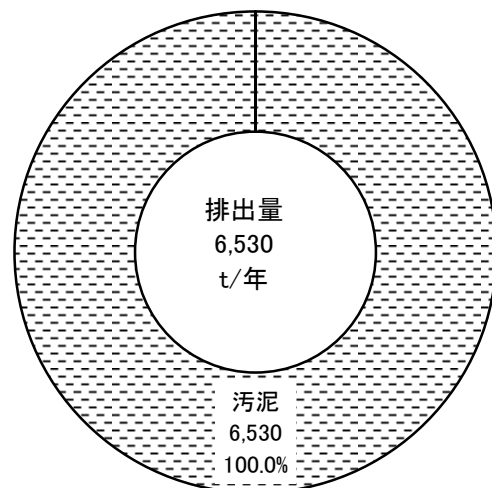


図 3-5-5 種類別の排出量<鉱業>

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-6 に示すとおりである。

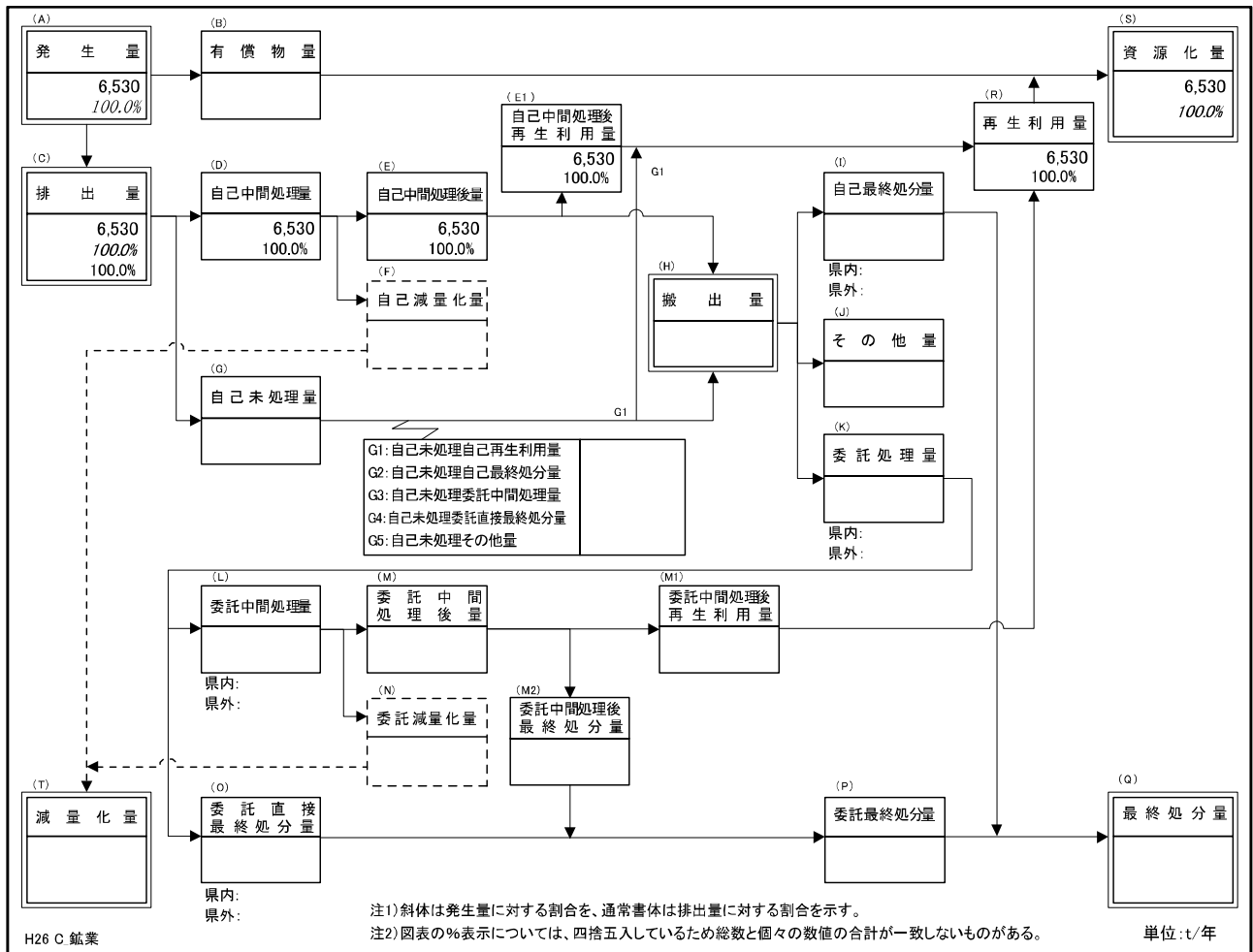


図 3-5-6 発生及び処理・処分状況の流れ図<鉱業>

3. 建設業

(1) 種類別の発生・排出状況

建設業からの発生・排出量は 346 千トンで、図 3-5-7、図 3-5-8 に示すように、がれき類が 260 千トン(建設業の発生・排出量の 75.3%)で最も多く、次いで、木くずが 43 千トン(同 12.5%)、廃プラ類が 12 千トン(同 3.5%)等となっており、これら 3 種類で発生・排出量の 91.3%を占めている。

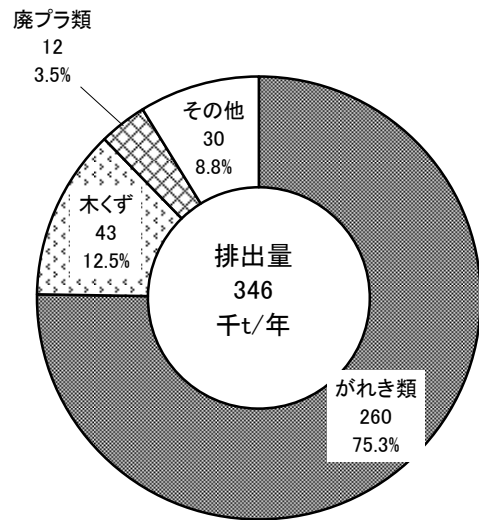
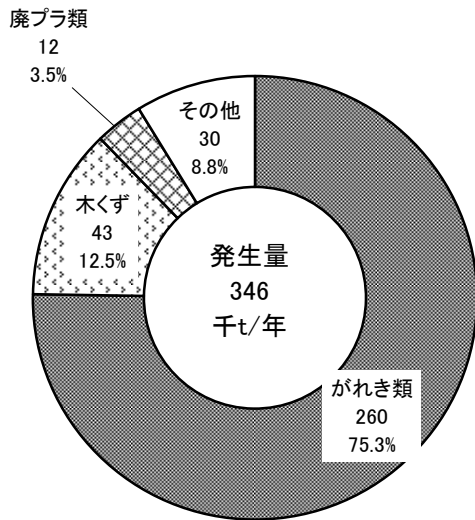


図 3-5-7 種類別の発生量<建設業>

図 3-5-8 種類別の排出量<建設業>

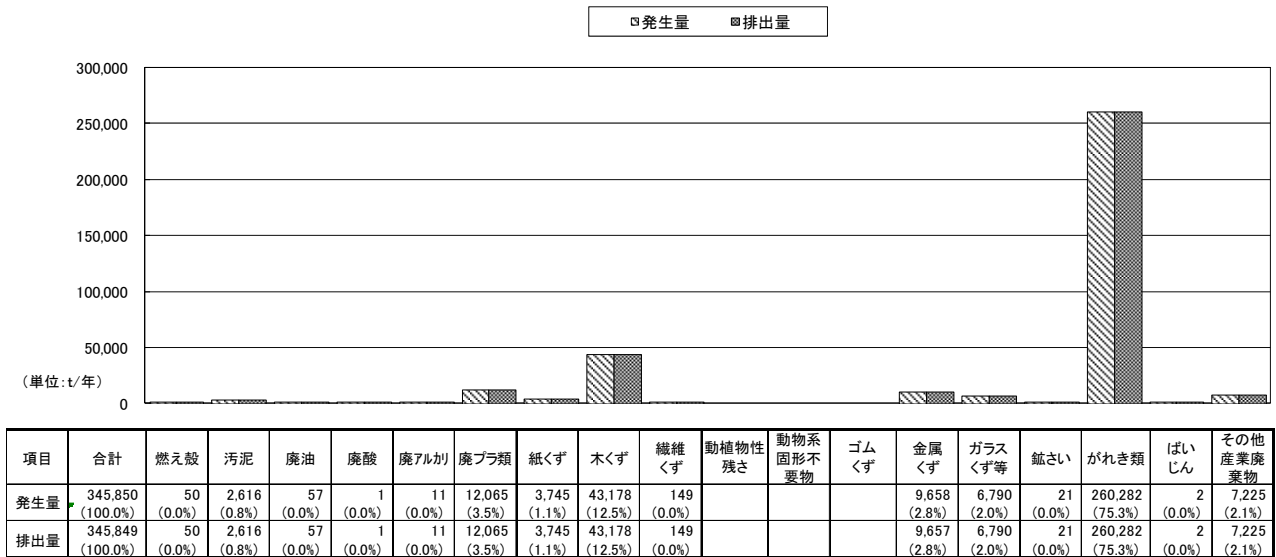


図 3-5-9 種類別の発生量及び排出量<建設業>

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-10 に示すとおりである。

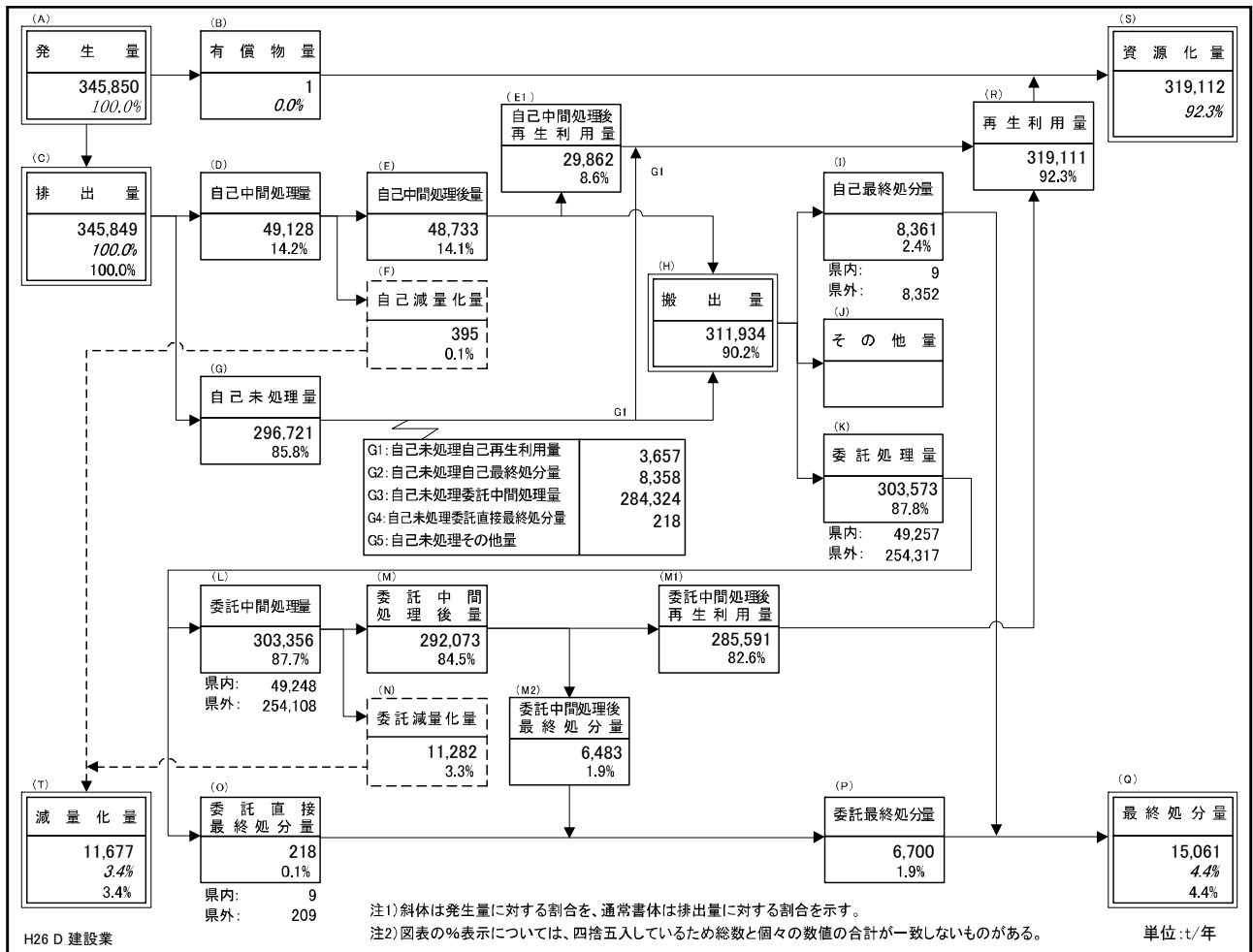


図 3-5-10 発生及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は178千トンで、図3-5-11に示すように、汚泥が88千トン（製造業の発生量の49.2%）で最も多く、次いでばいじんが30千トン（同17.1%）、鉱さいが12千トン（6.7%）、木くずが11千トン（同6.4%）、廃プラ類が8千トン（4.4%）、ガラスくず等が7千トン（同4.1%）、であり、これら6種類で発生量の87.9%を占めている。

次に、排出量177千トンについてみると、図3-5-12に示すように、汚泥が88千トン（製造業の排出量の49.6%）で最も多く、次いでばいじんが30千トン（同17.2%）、鉱さいが12千トン（6.8%）、木くずが11千トン（同6.4%）、廃プラ類が8千トン（同4.4%）、ガラスくず等が7千トン（同4.2%）、であり、これら6種類で排出量の88.5%を占めている。

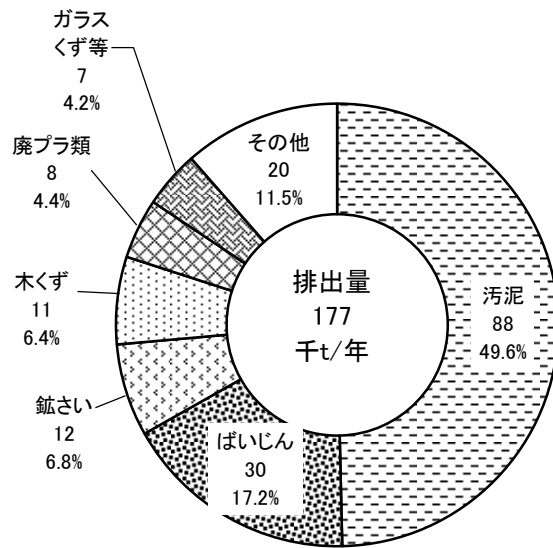
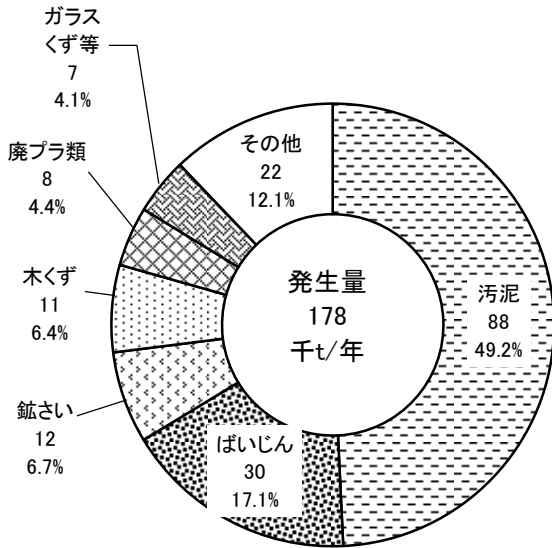


図3-5-11 種類別の発生量<製造業>

図3-5-12 種類別の排出量<製造業>

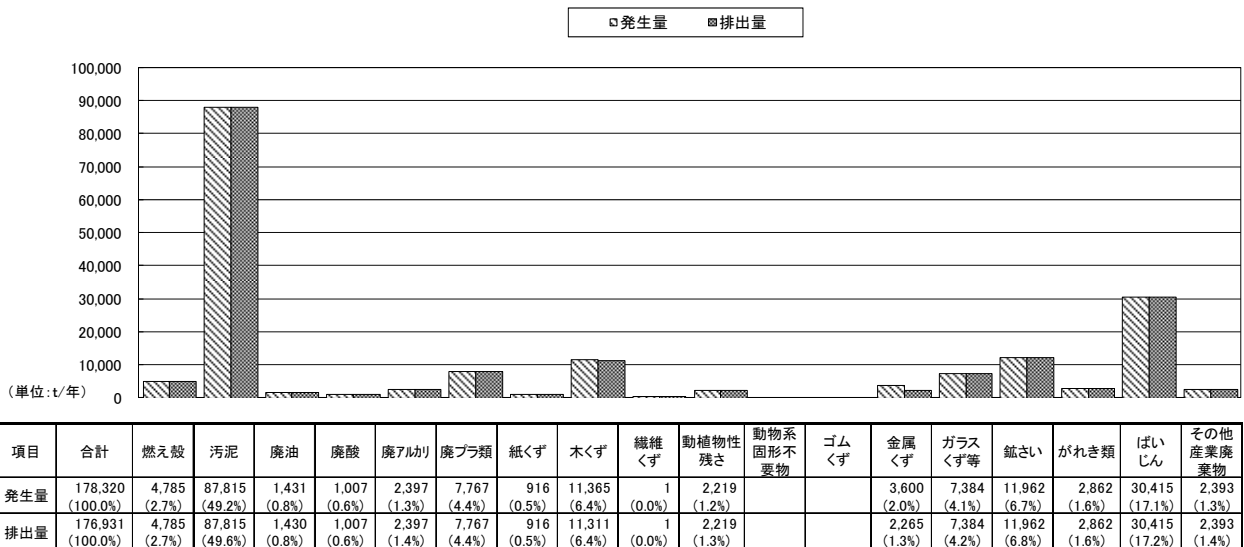


図3-5-13 種類別の発生量及び排出量<製造業>

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量を業種中分類別にみると、図 3-5-14 に示すように、パルプ・紙が 89 千トン(製造業の発生量の 50.1%)で最も多く、次いで、窯業・土石が 25 千トン(同 14.1%)、鉄鋼が 12 千トン(同 7.0%)、木材が 12 千トン(同 6.5%)、電気機器が 5 千トン(同 3.0%) 等であり、これら 5 業種で発生量の 80.7%を占めている。

次に排出量を業種中分類別にみると、図 3-5-15 に示すように、パルプ・紙が 89 千トン(製造業の排出量の 50.5%)で最も多く、次いで、窯業・土石が 25 千トン(同 14.2%)、鉄鋼が 12 千トン(同 7.0%)、木材が 12 千トン(同 6.6%)、電気機器が 5 千トン(同 2.8%)等であり、これら 5 業種で発生量の 81.1%を占めている。

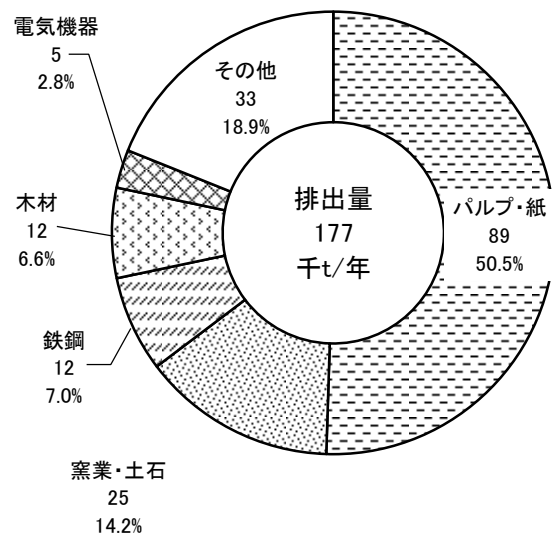
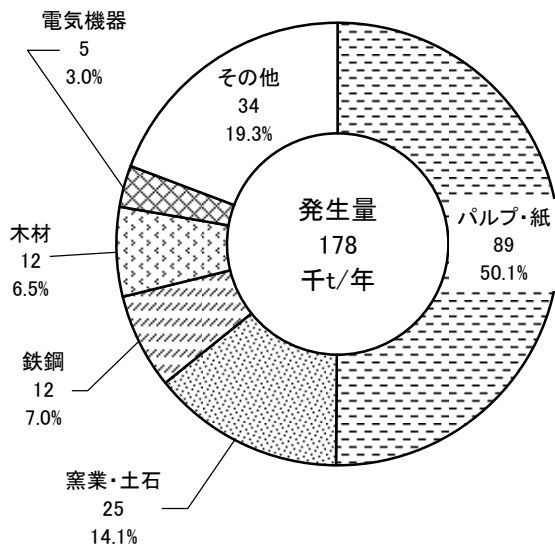


図 3-5-14 業種別の発生量<製造業>

図 3-5-15 業種別の排出量<製造業>

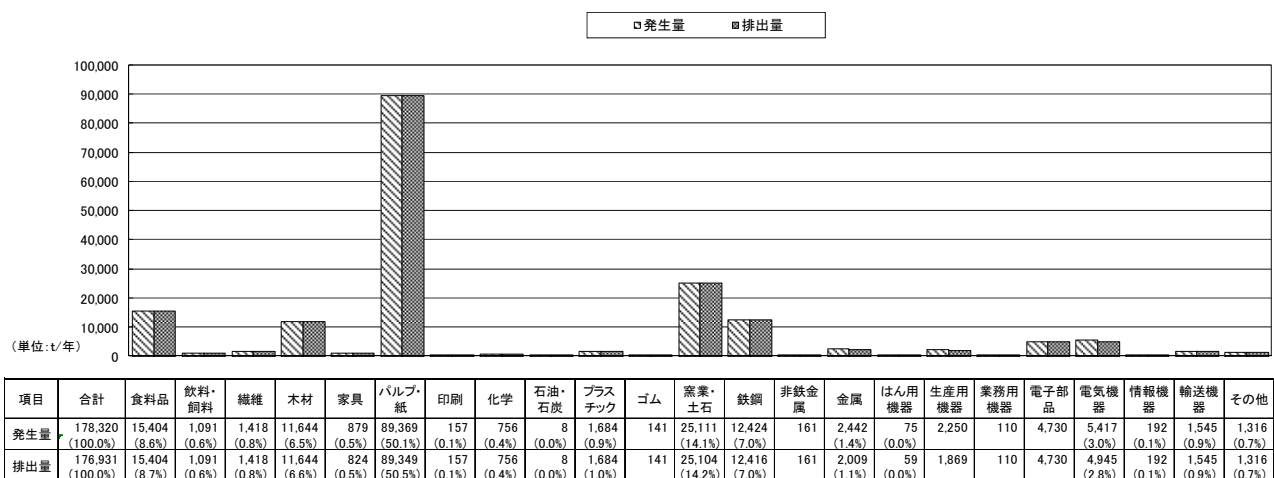


図 3-5-16 業種中分類別の発生量及び排出量<製造業>

(3) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-17 に示すとおりである。

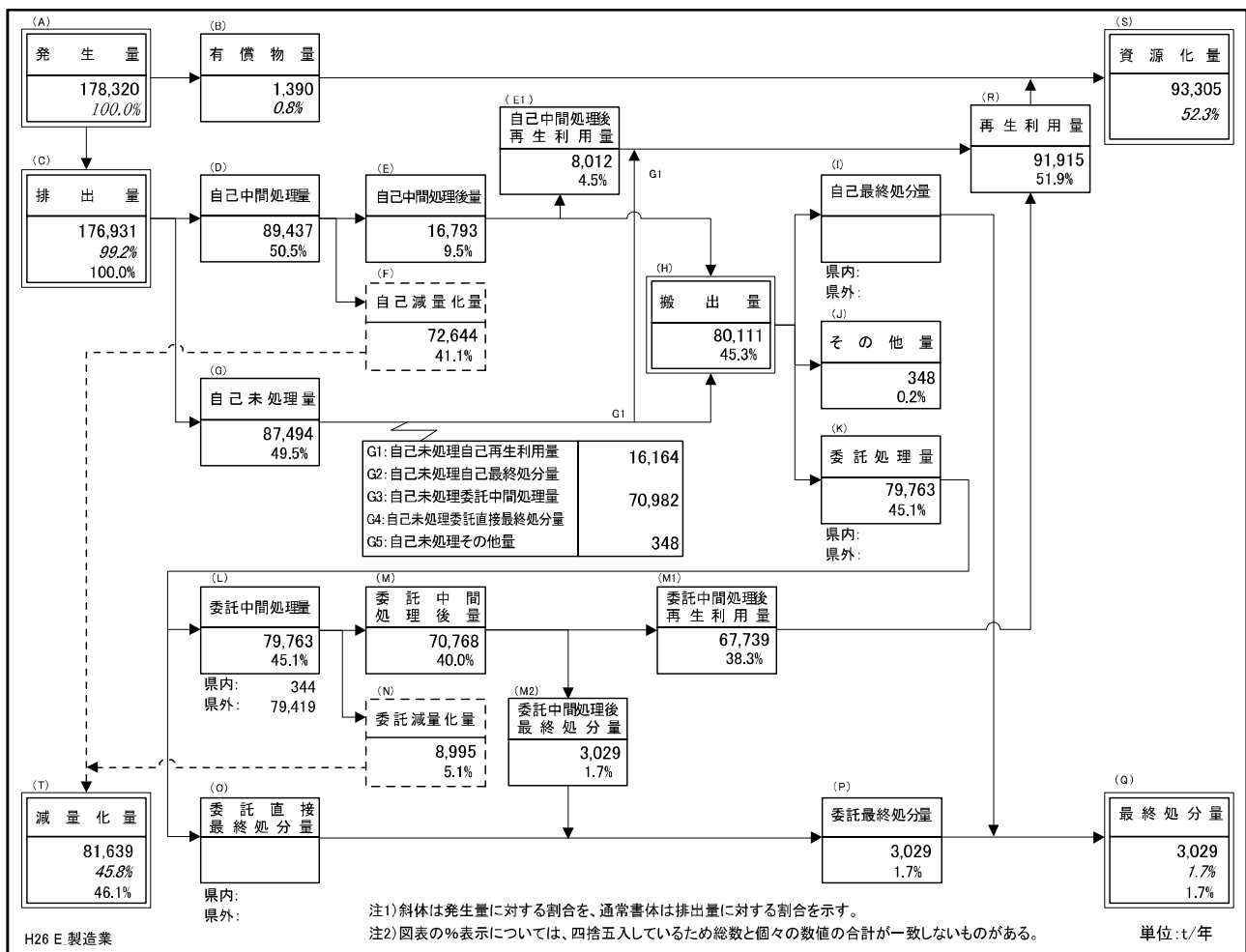


図 3-5-17 発生及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

5. 電気・水道業

(1) 種類別の発生・排出状況

電気・水道業からの発生量・排出量は25千トンで、図3-5-18、19に示すように、汚泥が25千トンで最も多く、大部分（電気水道業の発生・排出量の98.1%）を占めている。

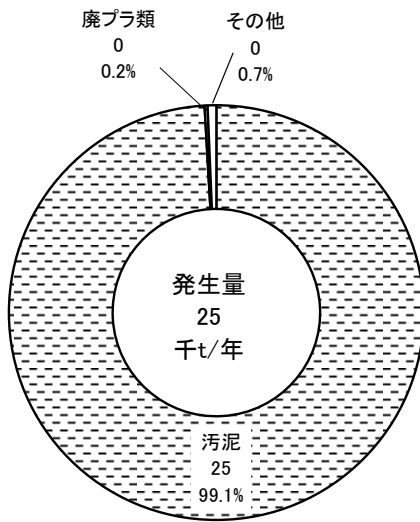


図 3-5-18 種類別の発生量
＜電気・水道業＞

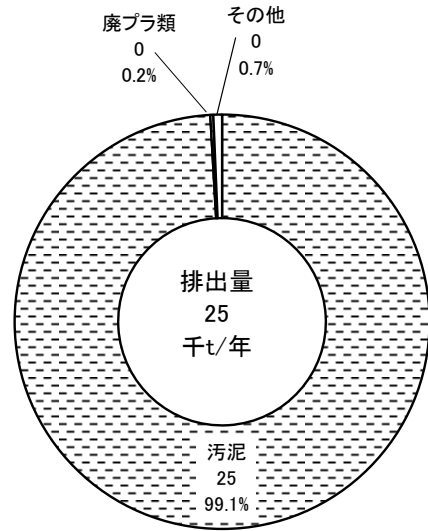


図 3-5-19 種類別の排出量
＜電気・水道業＞

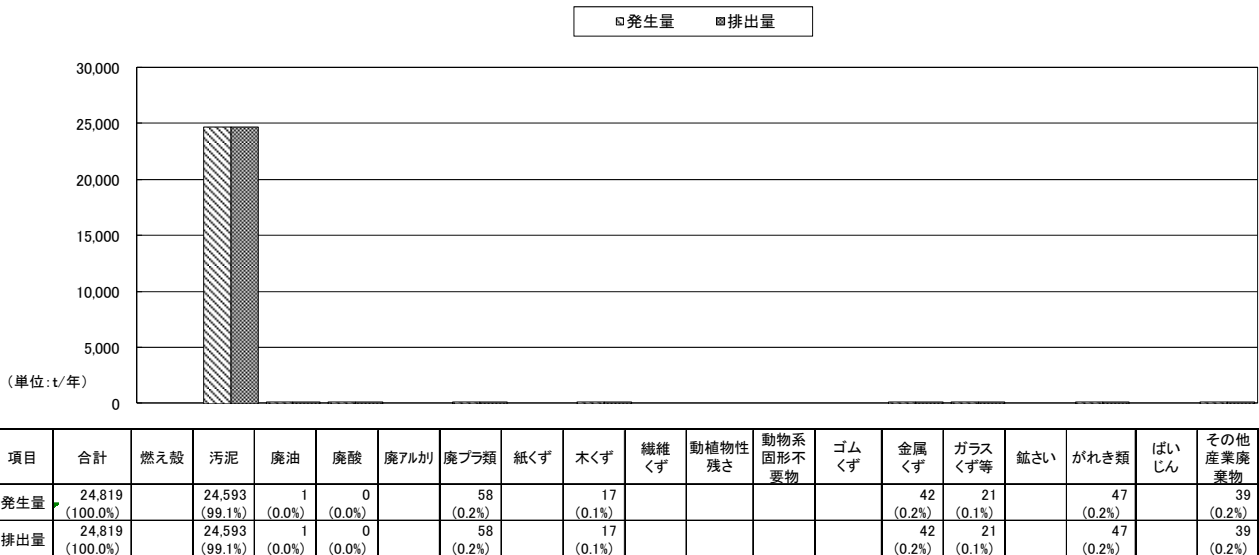


図 3-5-20 種類別の発生量及び排出量＜電気・水道業＞

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-21 に示すとおりである。

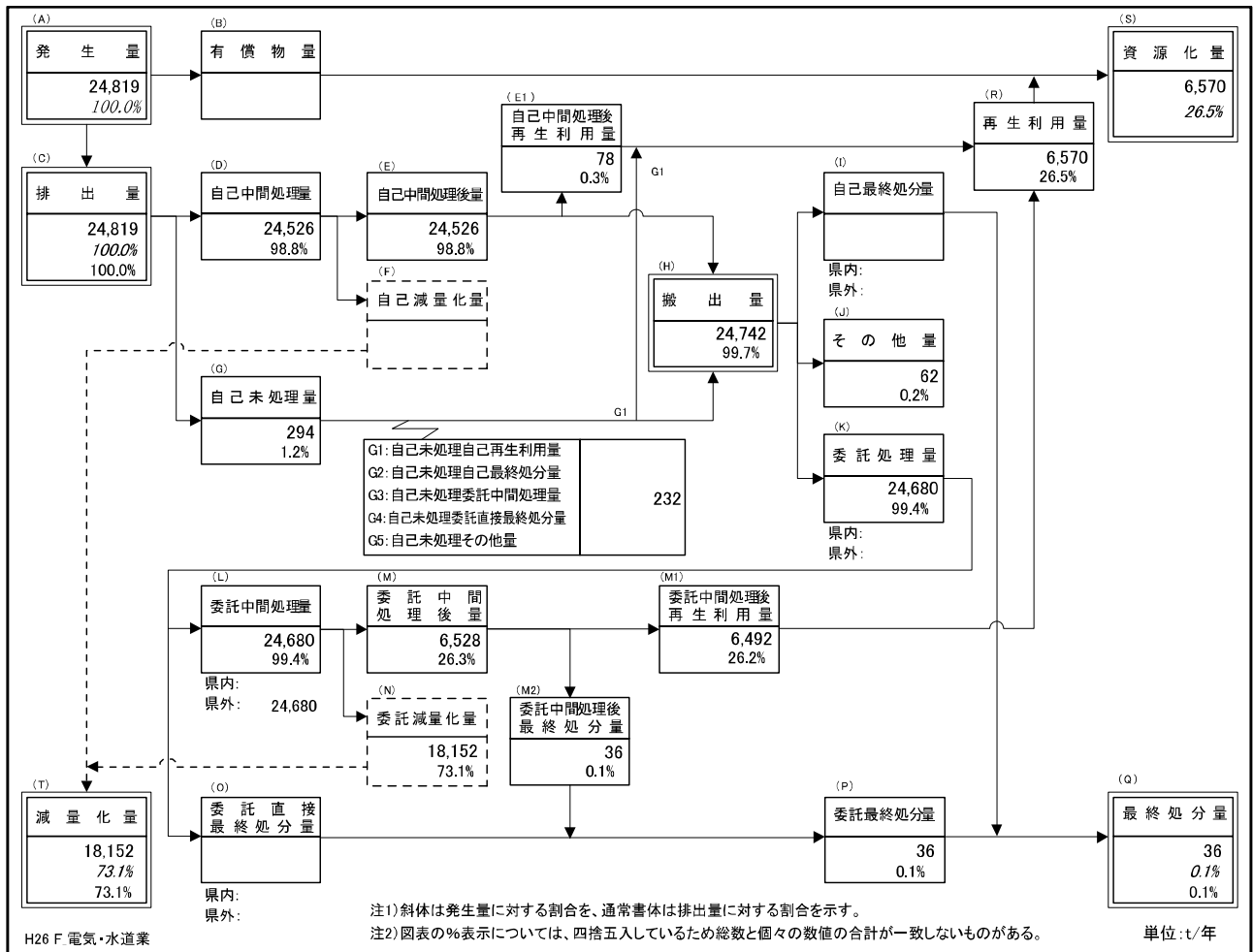


図 3-5-21 発生及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

6. 情報通信業

(1) 種類別の発生・排出状況

情報通信業からの発生・排出量は3,021トンで、図3-5-22、23に示すように、がれき類が2,648トン（情報通信業の発生・排出量の87.7%）で最も多く、次いで、金属くずが177トン（同5.8%）等となっており、これら2種類で93.5%を占めている。

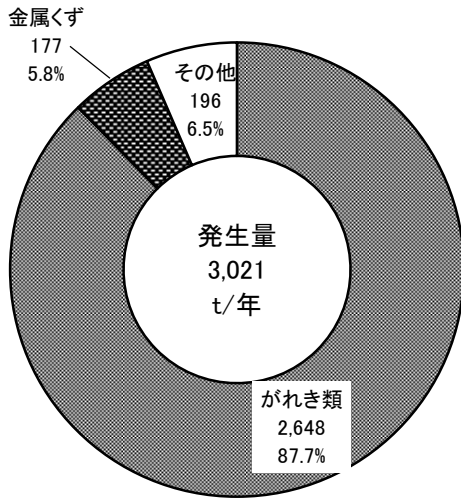


図 3-5-22 種類別の発生量
＜情報通信業＞

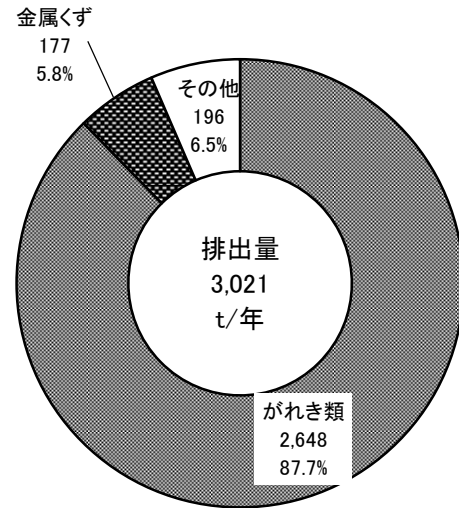


図 3-5-23 種類別の排出量
＜情報通信業＞

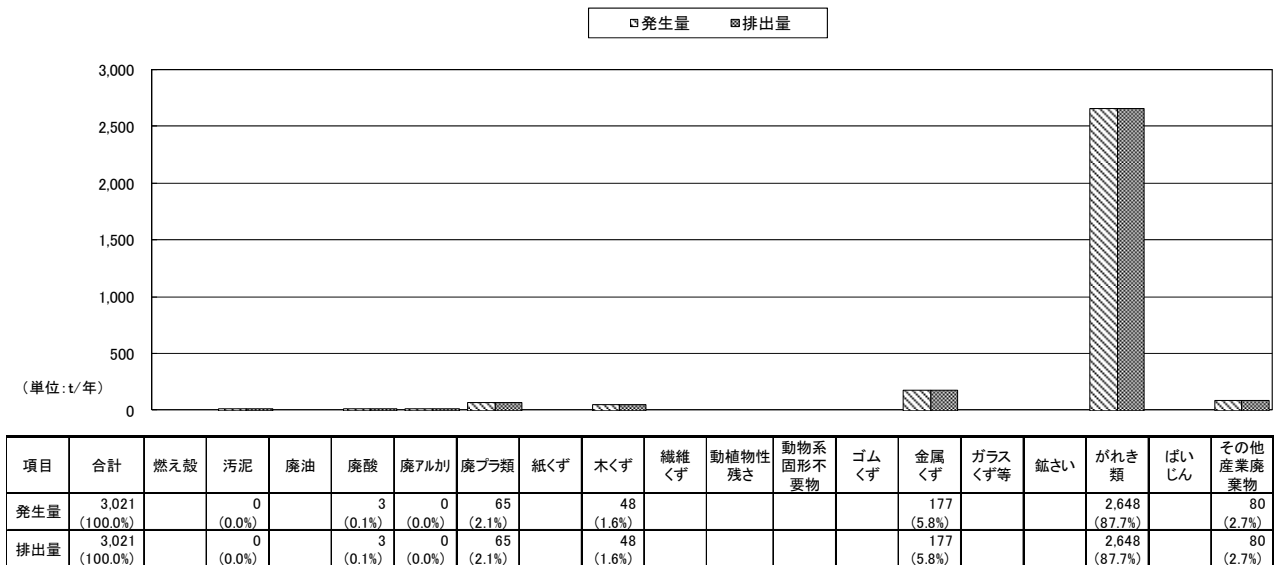


図 3-5-24 種類別の発生量及び排出量＜情報通信業＞

7. 卸売、小売業

(1) 種類別の発生・排出状況

卸売、小売業からの発生・排出量は9,560トンで、図3-5-26、27に示すように、廃プラ類が4,189トン（卸売、小売業の発生・排出量の43.8%）で最も多く、次いで、金属くずが1,751トン（同18.3%）、その他産業廃棄物が908トン（同9.5%）、木くずが689トン（同7.2%）、ガラスくず等が604トン（同6.3%）であり、これら5種類で発生・排出量の85.1%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に混合廃棄物である。

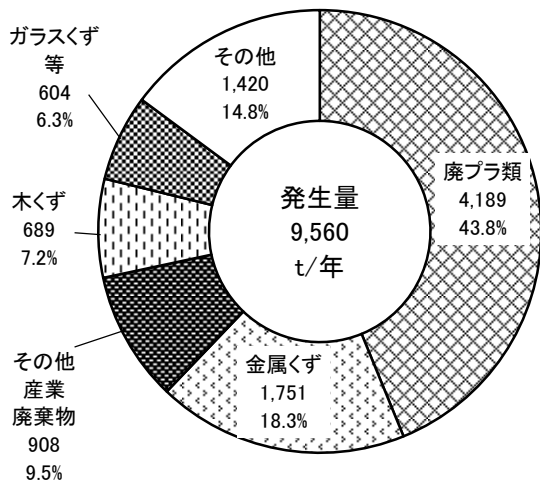


図 3-5-26 種類別の発生量
＜卸売、小売業＞

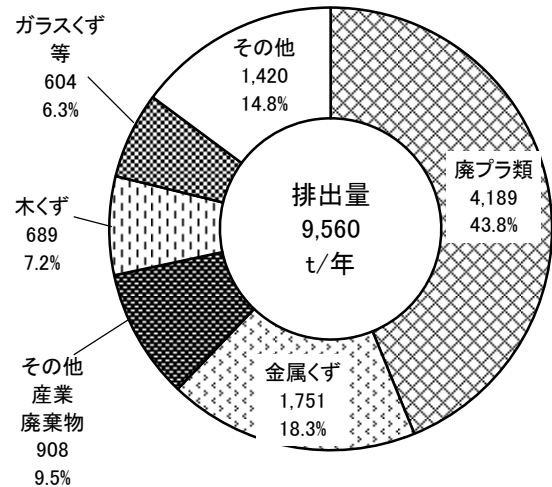


図 3-5-27 種類別の排出量
＜卸売、小売業＞

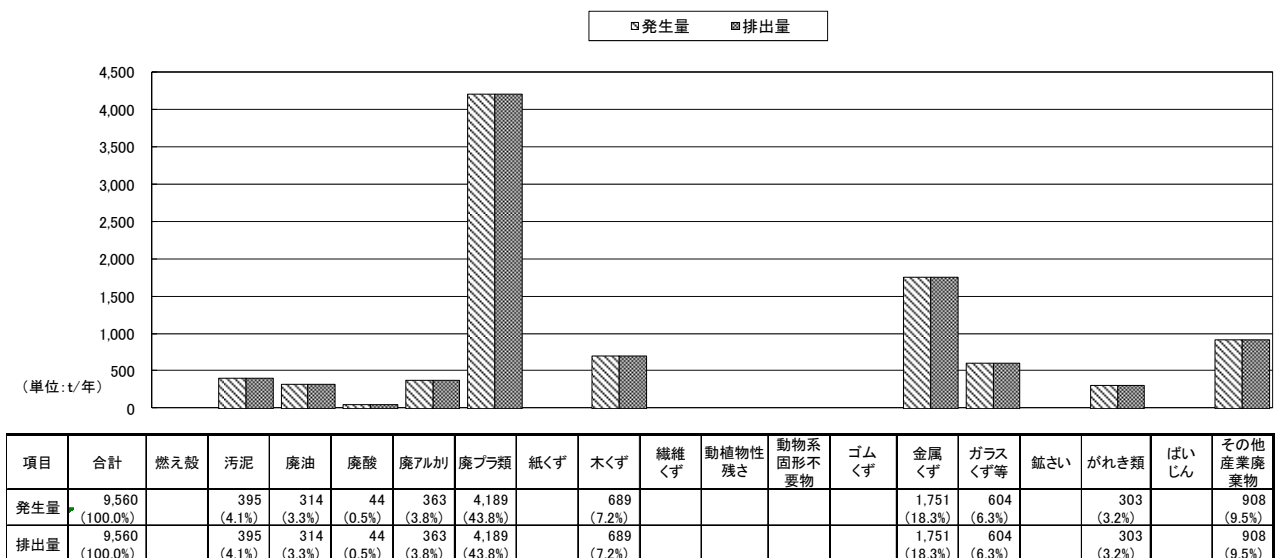


図 3-5-28 種類別の発生量及び排出量＜卸売、小売業＞

8. 医療、福祉

(1) 種類別の発生・排出状況

医療、福祉からの発生・排出量は5,457トンで、図3-5-30、31に示すように、その他産業廃棄物が3,489トン(医療、福祉の発生・排出量の63.9%)で最も多く、次いで、廃プラ類が1,119トン(同20.5%)、金属くずが391トン(同7.2%)であり、これら3種類で91.6%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から排出される感染性産業廃棄物である。

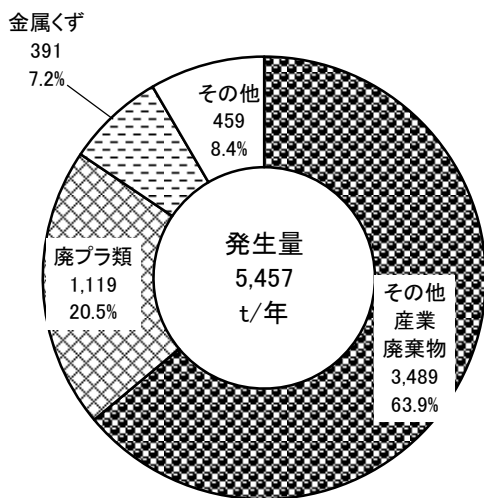


図 3-5-30 種類別の発生量
＜医療、福祉＞

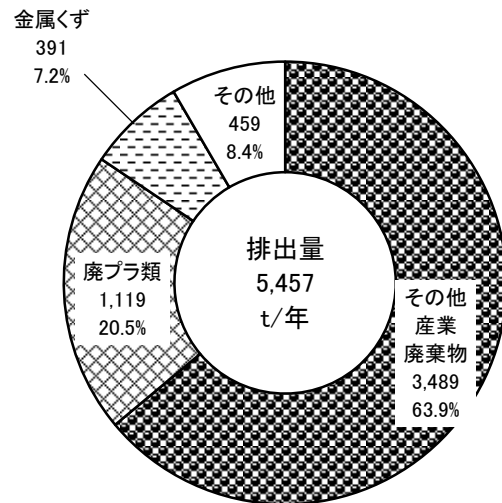


図 3-5-31 種類別の排出量
＜医療、福祉＞

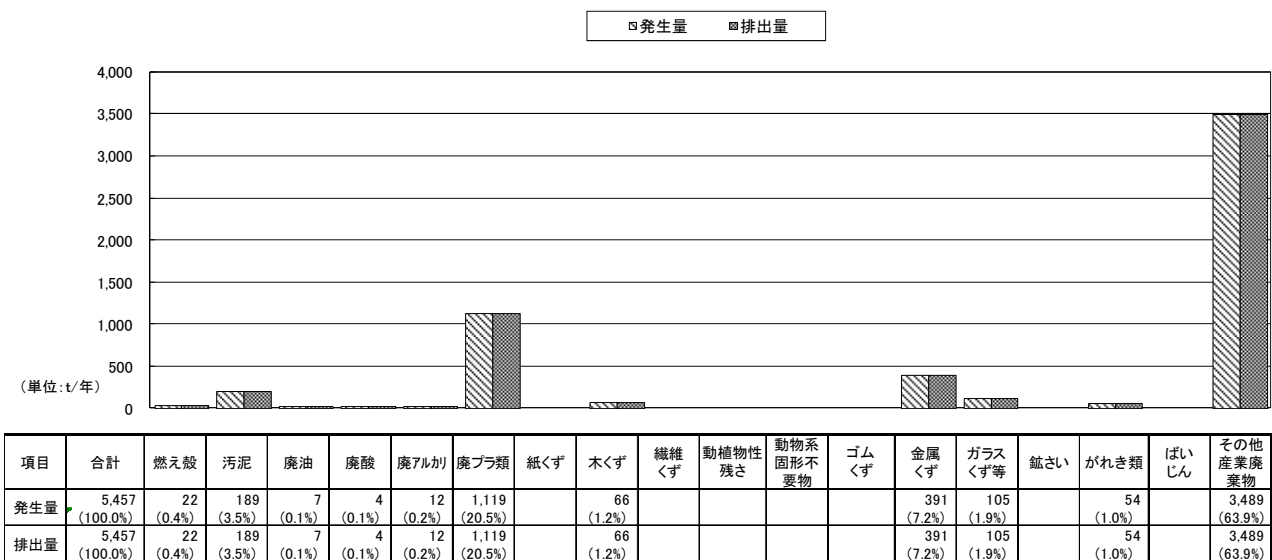


図 3-5-32 種類別の発生量及び排出量＜医療、福祉＞

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-33 に示すとおりである。

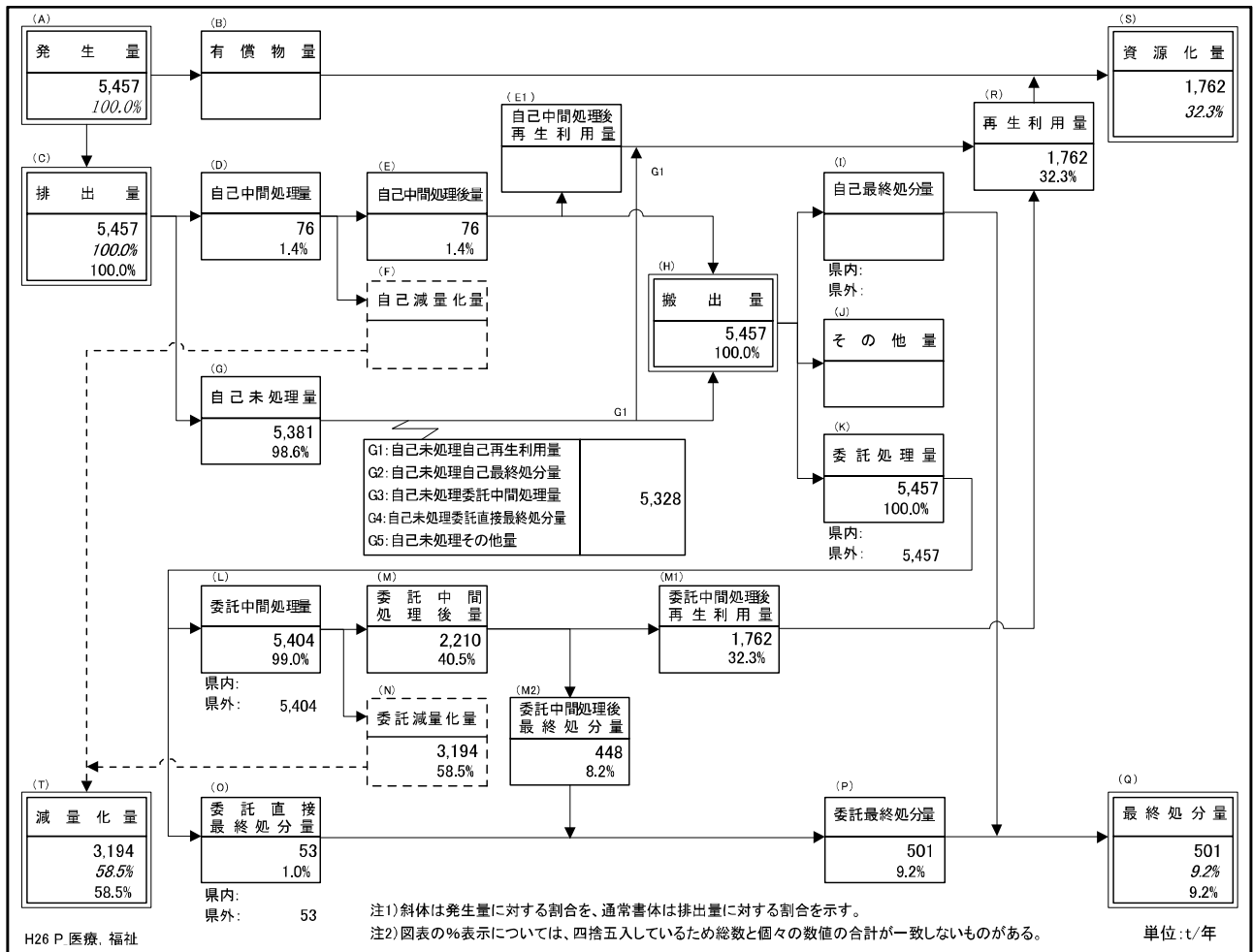


図 3-5-33 発生及び処理・処分状況の流れ図<医療、福祉>

9. サービス業

(1) 種類別の発生・排出状況

サービス業からの発生・排出量は1,976トンで、図3-5-34、35に示すように、その他産業廃棄物が628トン(サービス業の発生・排出量の31.8%)、次いで、廃プラ類が565トン(同28.6%)、金属くずが276トン(同14.0%)、廃油が218トン(同11.0%)、汚泥が186トン(同9.4%)となっている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に混合廃棄物である。

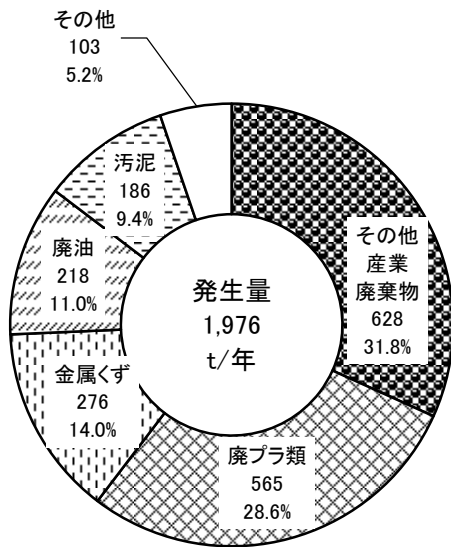


図 3-5-34 種類別の発生量
＜サービス業＞

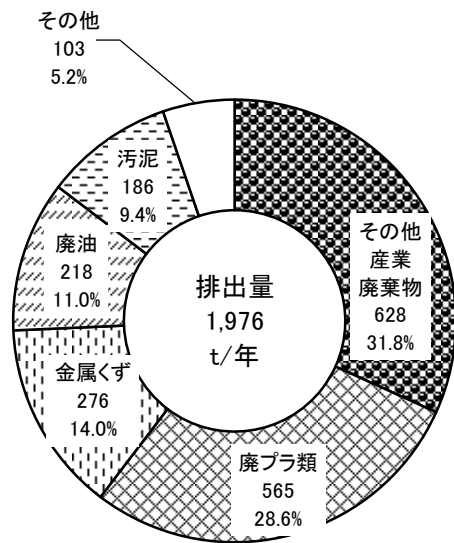


図 3-5-35 種類別の排出量
＜サービス業＞

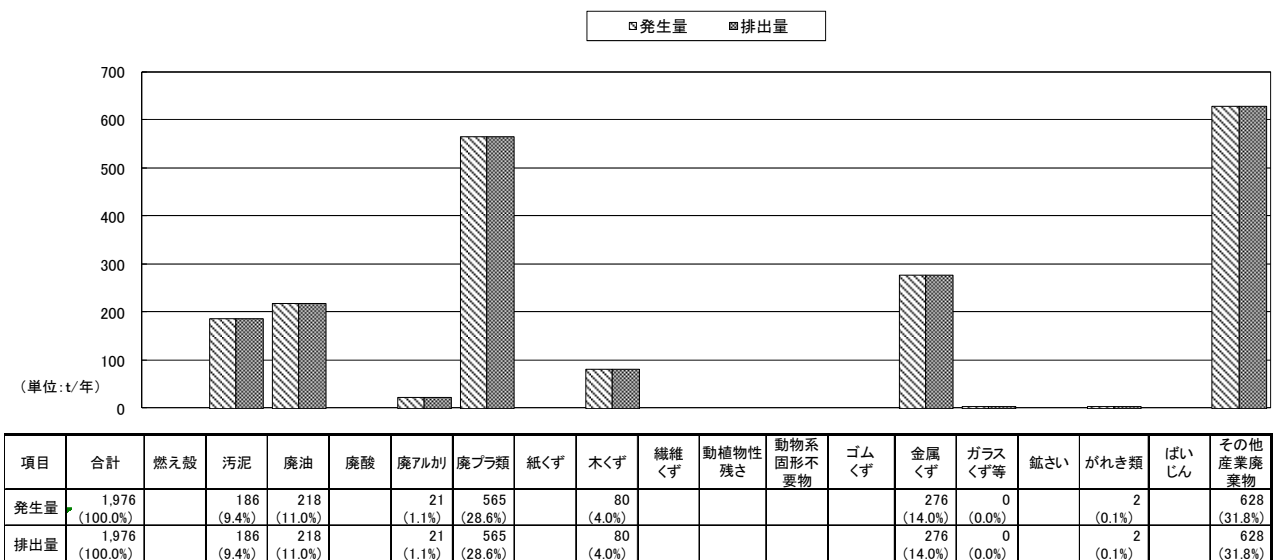


図 3-5-36 種類別の発生量及び排出量＜サービス業＞

10. その他の業種

(1) 種類別の発生・排出状況

その他の業種からの発生・排出量は21,179トンで、図3-5-38、39に示すように、廃プラ類が6,737トン(その他の業種の発生・排出量の31.8%)で最も多く、次いで、木くずが4,611トン(同21.8%)、その他産業廃棄物が2,523トン(同11.9%)、がれき類が2,310トン(同10.9%)、金属くずが1,738トン(同8.2%)であり、これら6種類で92.7%を占めている。

なお、その他の業種とは、運輸業、金融、保険業、不動産業、専門サービス、宿泊、飲食業、生活サービス、教育、学習業、複合サービス、公務である。

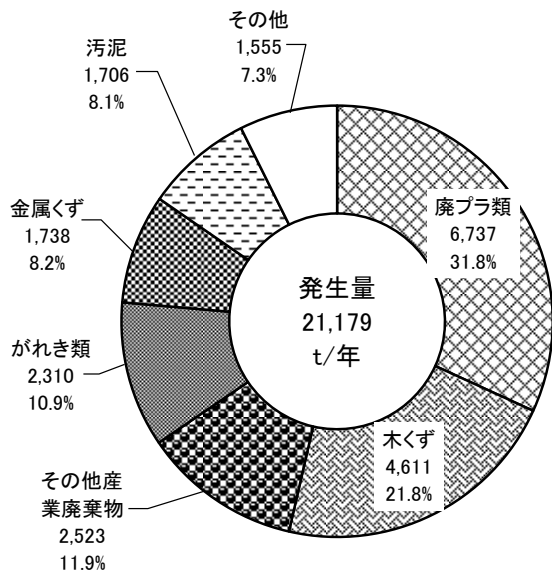


図 3-5-38 種類別の発生量
＜その他の業種＞

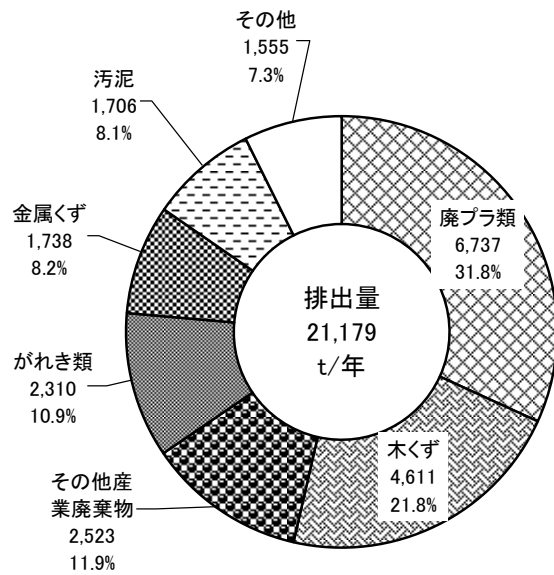


図 3-5-39 種類別の排出量
＜その他の業種＞

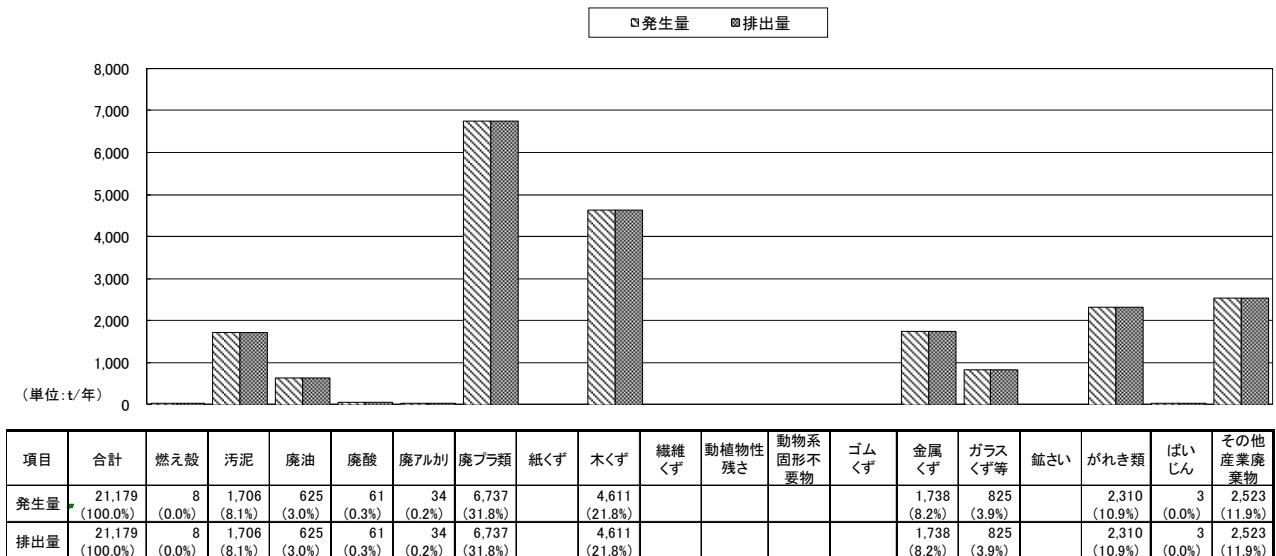


図 3-5-40 種類別の発生量及び排出量＜その他の業種＞

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-41 に示すとおりである。

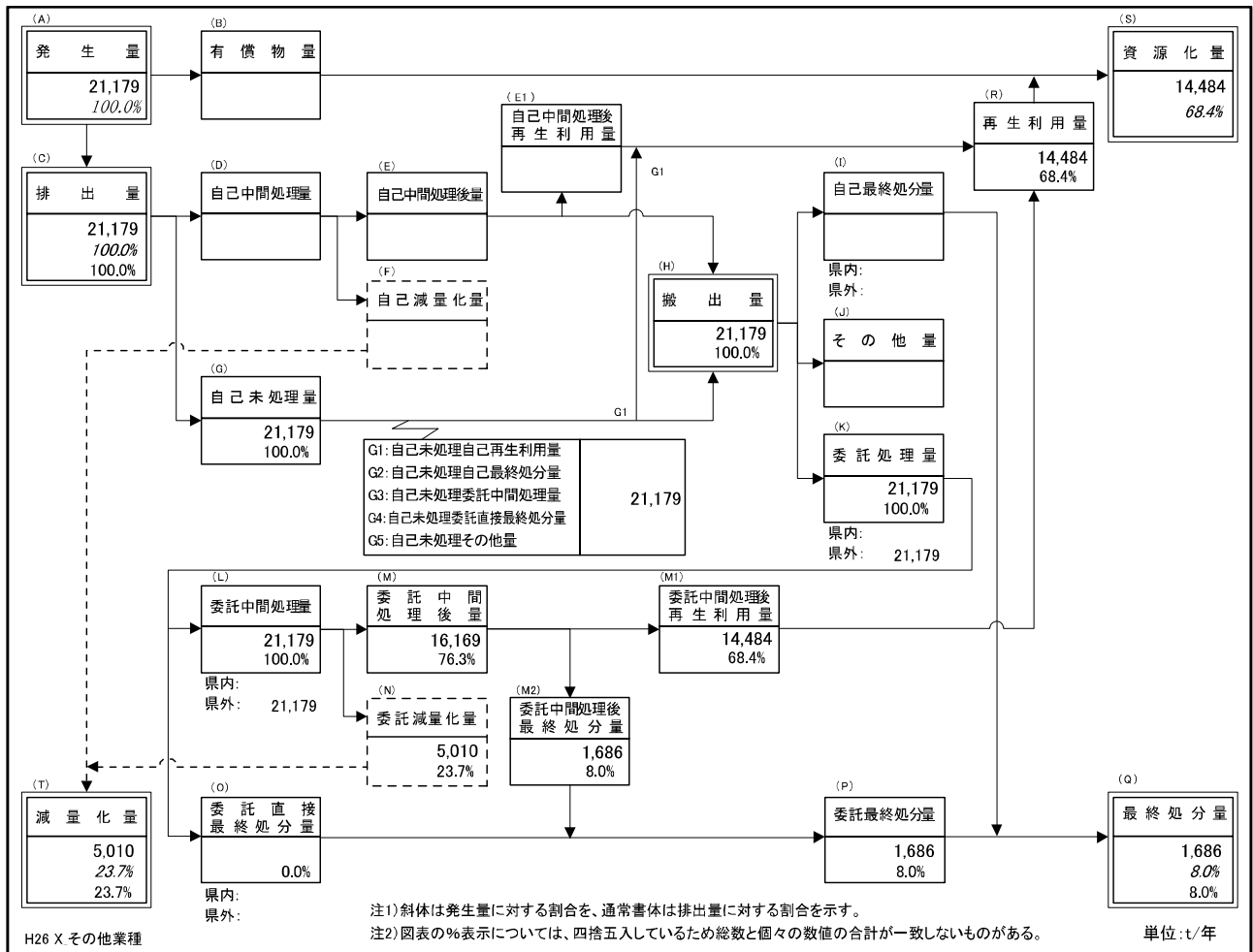


図 3-5-41 発生及び処理・処分状況の流れ図<その他の業種>

第4章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）

1. 種類別発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査（平成25年度）と比較すると、図4-1-1～3に示すように、平成26年度の発生量（597千トン）は、がれき類が13千トン、廃プラ類が8千トン増加し、汚泥が7千トン、ガラスくず等が3千トン、木くずが2千トン、廃油が2千トン減少したことで、全体としては15千トンの増加となっている。

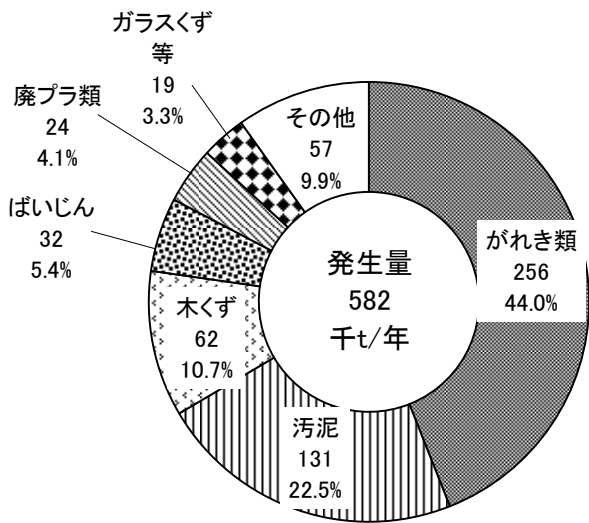


図 4-1-1 種類別の発生量
<平成25年度>

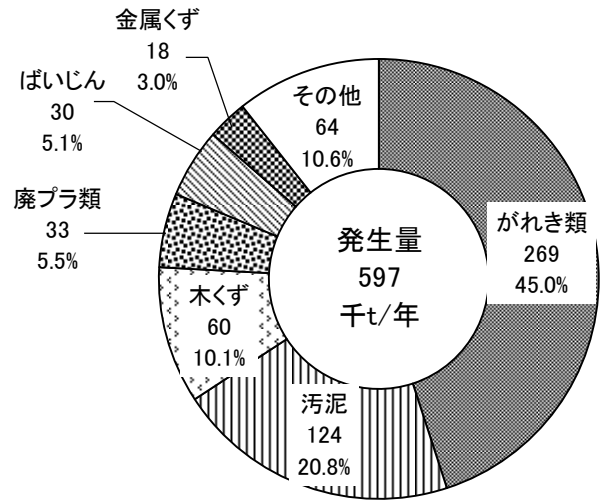


図 4-1-2 種類別の発生量
<平成26年度>

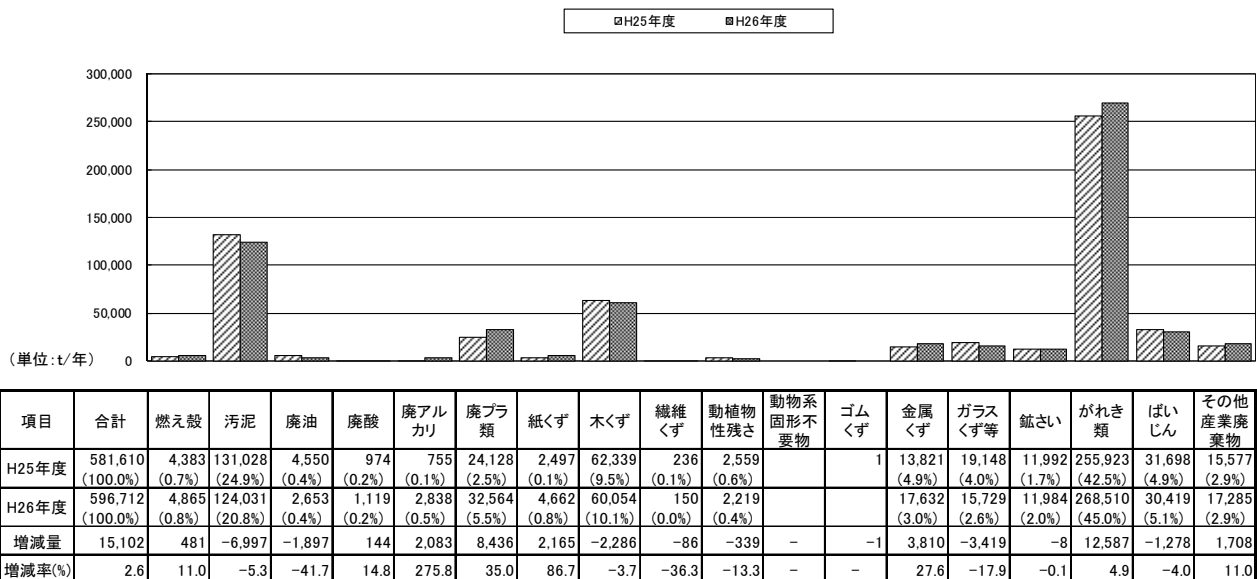


図 4-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査(平成 25 年度)と比較すると、図 4-1-4~6 に示すように、平成 26 年度の排出量 (595 千トン) は、がれき類が 13 千トン、廃プラ類が 8 千トン増加し汚泥が 7 千トン、ガラスくず等が 3 千トン、木くずが 2 千トン減少したことで、全体としては 14 千トンの増加となっている。

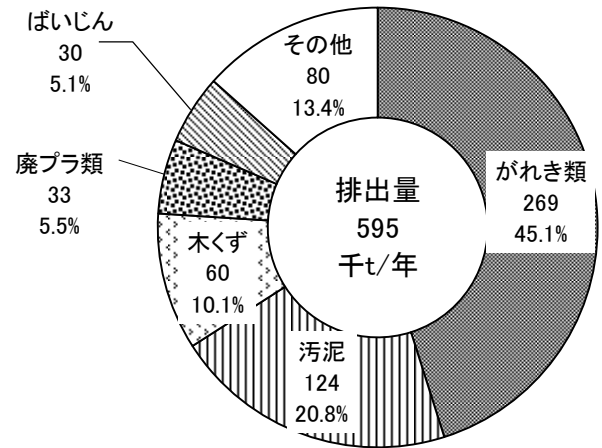
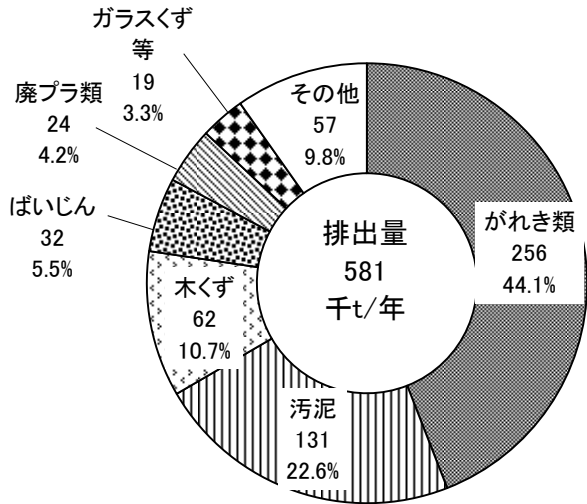
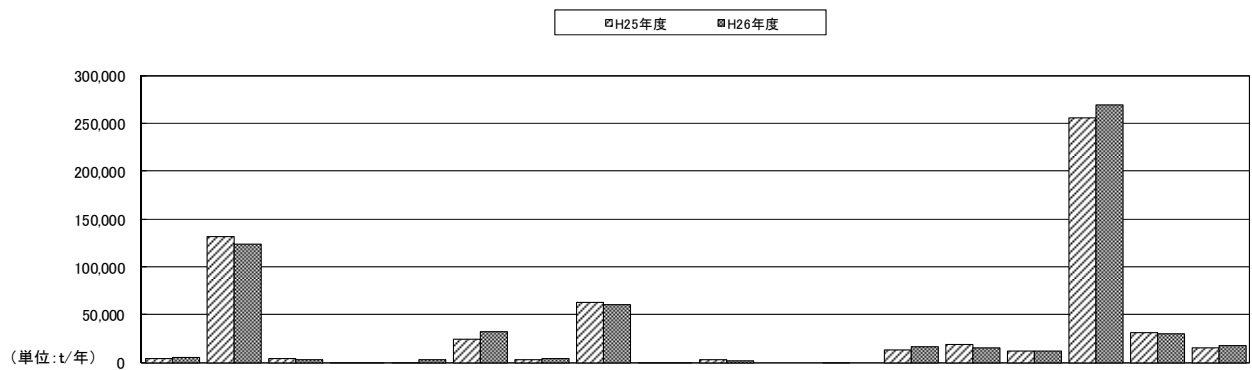


図 4-1-4 種類別の排出量<平成 25 年度>

図 4-1-5 種類別の排出量<平成 26 年度>



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
H25年度	580,888 (100.0%)	4,383 (0.7%)	131,028 (25.7%)	4,549 (0.4%)	974 (0.2%)	755 (0.1%)	24,128 (2.6%)	2,497 (0.1%)	62,302 (9.8%)	236 (0.1%)	2,559 (0.6%)	1 (0.0%)	13,137 (1.8%)	19,148 (4.2%)	11,992 (1.7%)	255,923 (44.0%)	31,698 (5.0%)	15,577 (3.0%)	
H26年度	595,321 (100.0%)	4,865 (0.8%)	124,031 (20.8%)	2,652 (0.4%)	1,119 (0.2%)	2,838 (0.5%)	32,564 (5.5%)	4,662 (0.8%)	59,999 (10.1%)	150 (0.0%)	2,219 (0.4%)	-	16,296 (2.7%)	15,729 (2.6%)	11,984 (2.0%)	268,510 (45.1%)	30,419 (5.1%)	17,285 (2.9%)	
増減量	14,434	481	-6,997	-1,897	144	2,083	8,436	2,165	-2,303	-86	-339	-	3,159	-3,419	-8	12,587	-1,278	1,708	
増減率(%)	2.5	11.0	-5.3	-41.7	14.8	275.8	35.0	86.7	-3.7	-36.3	-13.3	-	24.0	-17.9	-0.1	4.9	-4.0	11.0	

図 4-1-6 種類別排出量の比較

2. 業種別発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(平成25年度)と比較すると、図4-1-7～9に示すように、建設業が12千トン、情報通信業が2千トン、その他の業種が6千トン増加し、電気・水道業が5千トン、製造業が2千トンが減少したことで、全体としては15千トンの増加となっている。

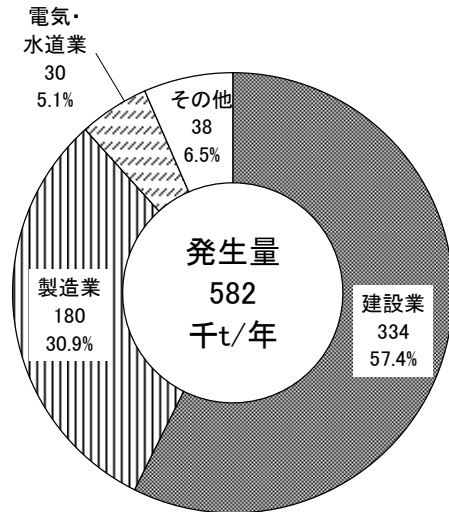
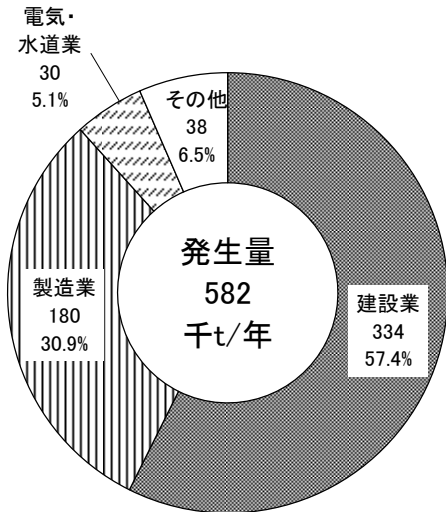


図4-1-7 業種別の発生量<平成25年度>

図4-1-8 業種別の発生量<平成26年度>

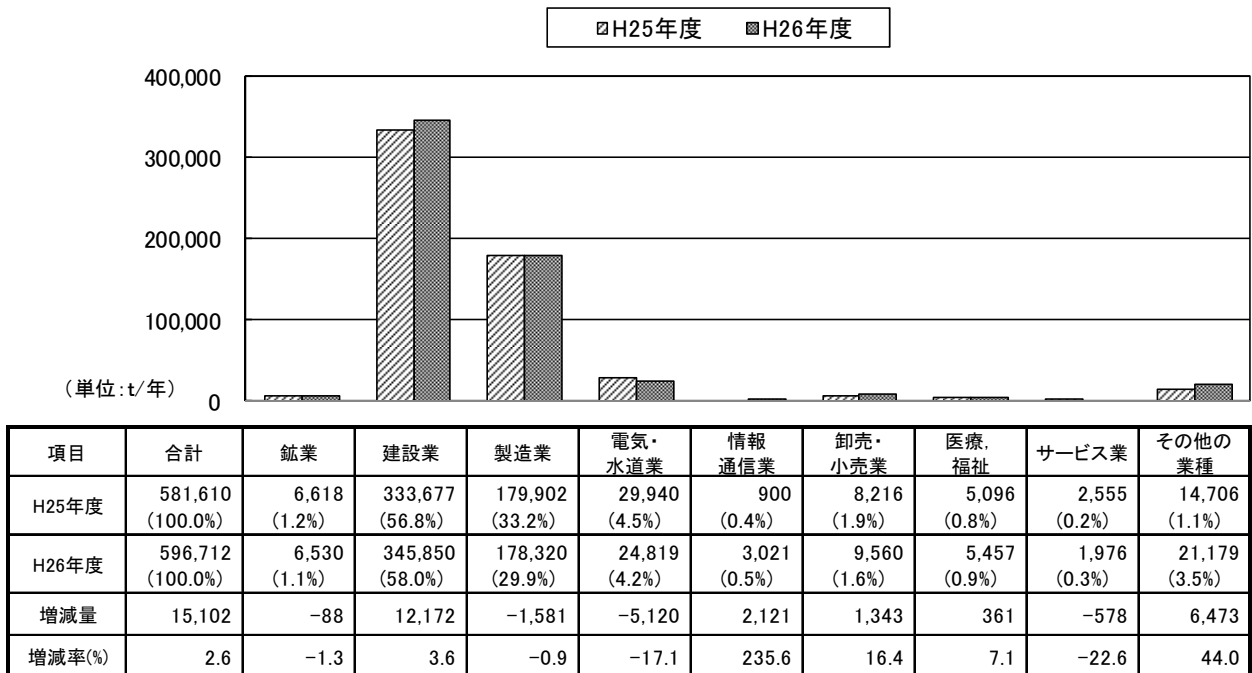


図4-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査(平成 25 年度)と比較すると、図 4-1-10~12 に示すように、建設業が 12 千トン、情報通信業が 2 千トン、その他業種が 6 千トン増加し、電気・水道業が 5 千トン、製造業が 2 千トン減少したことで、全体としては 14 千トンの増加となっている。

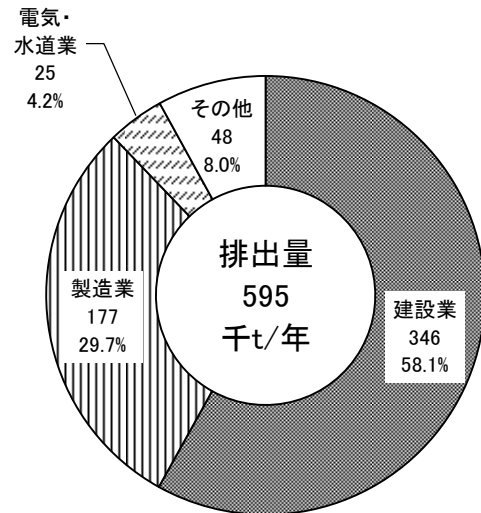
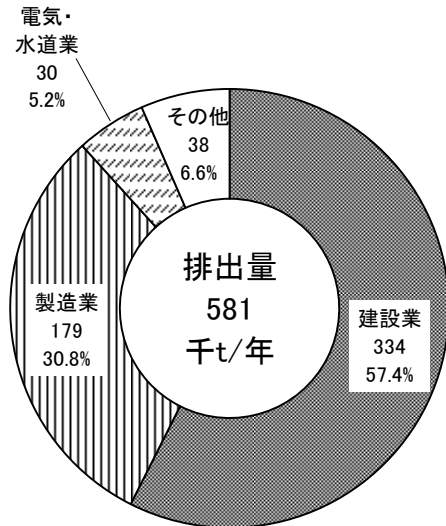
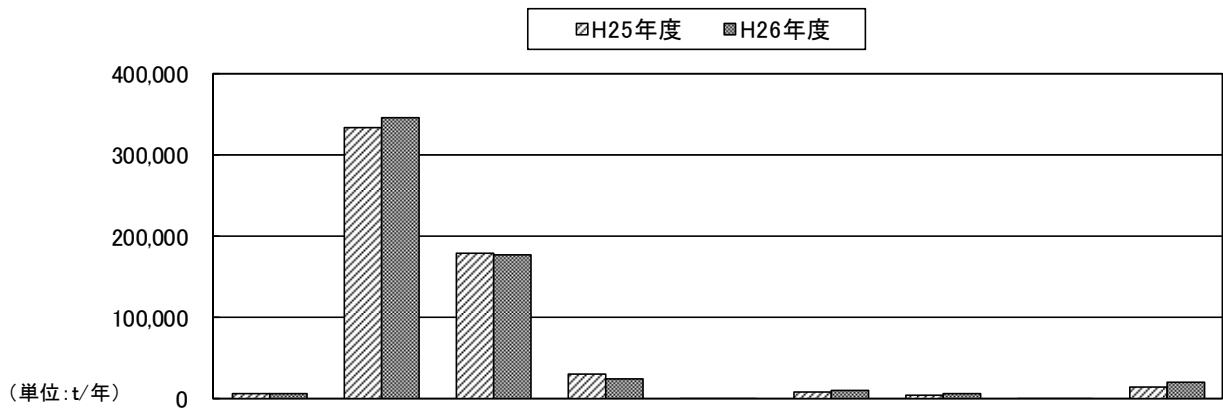


図 4-1-10 業種別の排出量＜平成 25 年度＞ 図 4-1-11 業種別の排出量＜平成 26 年度＞



項目	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸売・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
H25年度	580,888 (100.0%)	6,618 (1.2%)	333,675 (58.7%)	179,182 (31.0%)	29,940 (4.7%)	900 (0.4%)	8,216 (1.9%)	5,096 (0.8%)	2,555 (0.2%)	14,706 (1.1%)
H26年度	595,321 (100.0%)	6,530 (1.1%)	345,849 (58.1%)	176,931 (29.7%)	24,819 (4.2%)	3,021 (0.5%)	9,560 (1.6%)	5,457 (0.9%)	1,976 (0.3%)	21,179 (3.6%)
増減量	14,434	-88	12,173	-2,251	-5,120	2,121	1,343	361	-578	6,473
増減率(%)	2.5	-1.3	3.6	-1.3	-17.1	235.6	16.4	7.1	-22.6	44.0

図 4-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査(平成 25 年度)と比較すると、図 4-1-13~15 に示すように、東部地域が 9 千トン、中部地域が 16 千トン増加し、西部地域が 9 千トン減少したことで、全体としては 15 千トンの増加となっている。

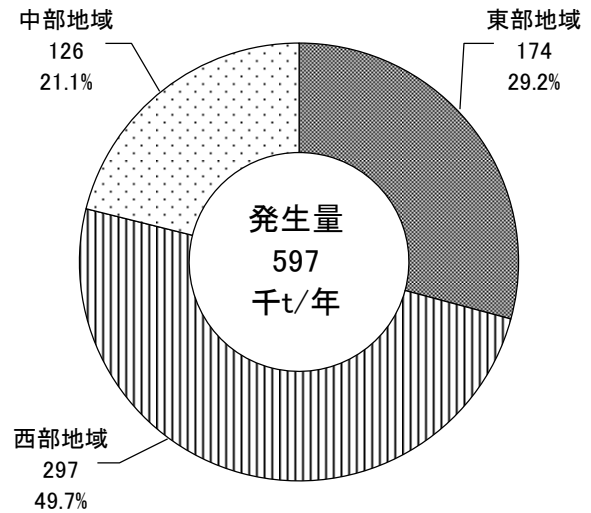
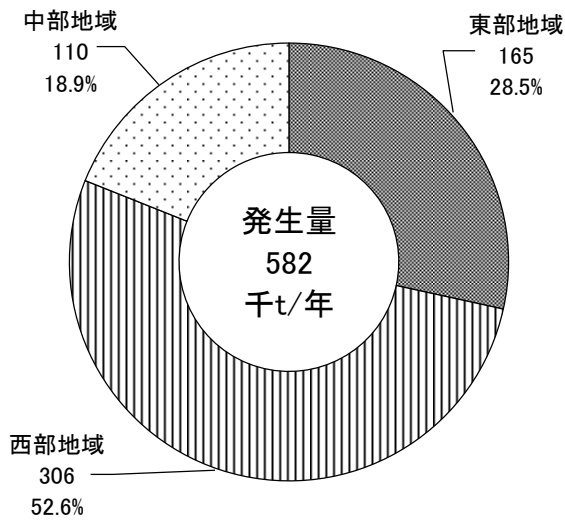
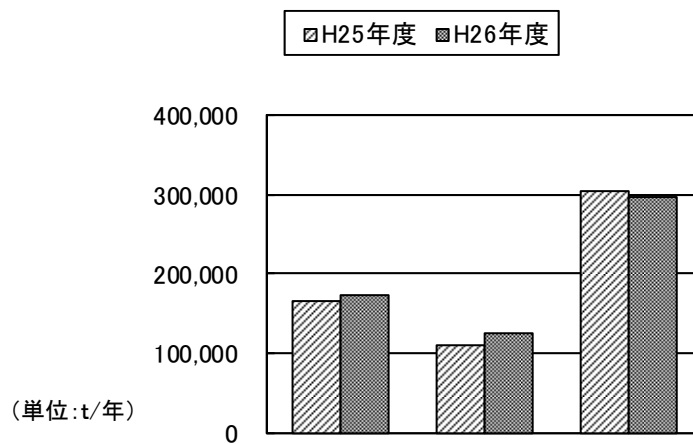


図 4-1-13 地域別の発生量＜平成 25 年度＞ 図 4-1-14 地域別の発生量＜平成 26 年度＞



項目	合計	東部地域	中部地域	西部地域
H25年度	581,610 (100.0%)	165,473 (33.0%)	110,147 (19.1%)	305,990 (47.9%)
H26年度	596,712 (100.0%)	174,222 (29.2%)	125,902 (21.1%)	296,588 (49.7%)
増減量	15,102	8,749	15,755	-9,401
増減率(%)	2.6	5.3	14.3	-3.1

図 4-1-15 地域別発生量の比較

排出量を前回調査(平成 25 年度)と比較すると、図 4-1-16～18 に示すように、東部地域が 9 千トン、中部地域が 15 千トン増加し、西部地域が 10 千トン減少したことで、全体としては 14 千トン増加している。

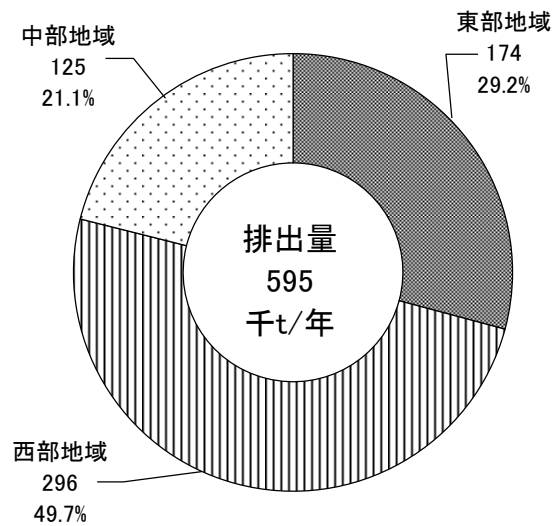
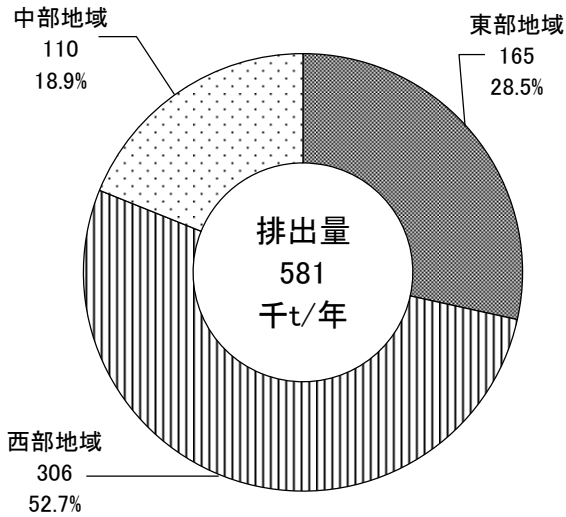


図 4-1-16 地域別の排出量<平成 25 年度> 図 4-1-17 地域別の排出量<平成 26 年度>

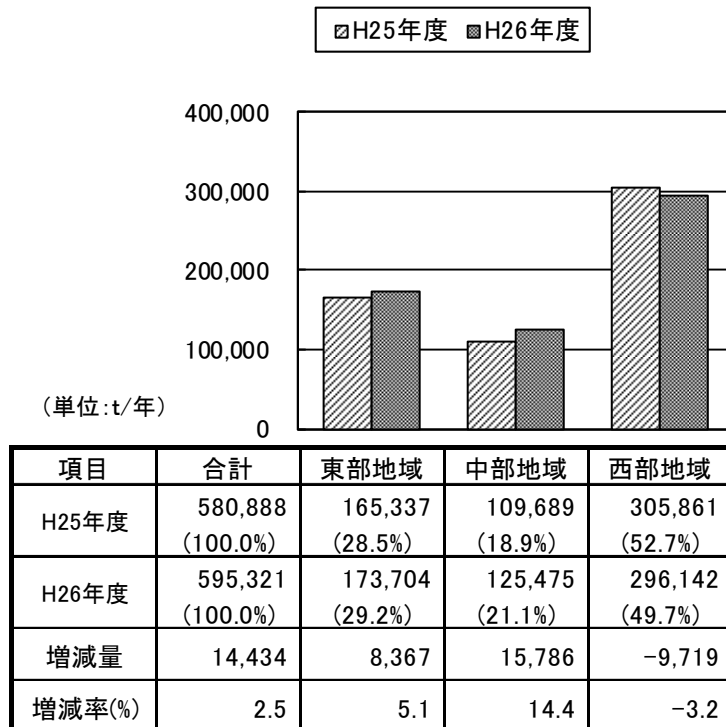


図 4-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

平成 26 年度の処理・処分状況を前回調査(平成 25 年度実績)と比較すると、表 4-1-1、図 4-1-19 に示すように、平成 26 年度の排出量は前回に比べ 2.5%増加、再生利用量は 2.3%増加、減量化量は 3.6%増加、最終処分量は 0.6%減少している。

これを排出量に対する割合でみると、再生利用率は 76.2%から 76.1%へ 0.1 ポイント低下し、減量化率は 20.1%から 20.3%へ 0.2 ポイント上昇、最終処分量率は 3.6%から 3.5%へ 0.1 ポイント低下している。

表 4-1-1 処理・処分状況の比較

(単位：t/年)

項目	H25年度	H26年度	増減量	増減率 (%)
発生量	581,610 (100.0%)	596,712 (100.0%)	15,102	2.6
有償物量	722 (0.1%)	1,391 (0.2%)	669	92.6
排出量	580,888 (99.9%)	595,321 (99.8%)	14,434	2.5
排出量	580,888 (100.0%)	595,321 (100.0%)	14,434	2.5
再生利用量	442,839 (76.2%)	453,017 (76.1%)	10,178	2.3
減量化量	116,947 (20.1%)	121,122 (20.3%)	4,175	3.6
最終処分量	20,908 (3.6%)	20,773 (3.5%)	-135	-0.6
その他量	194 (0.0%)	410	216	

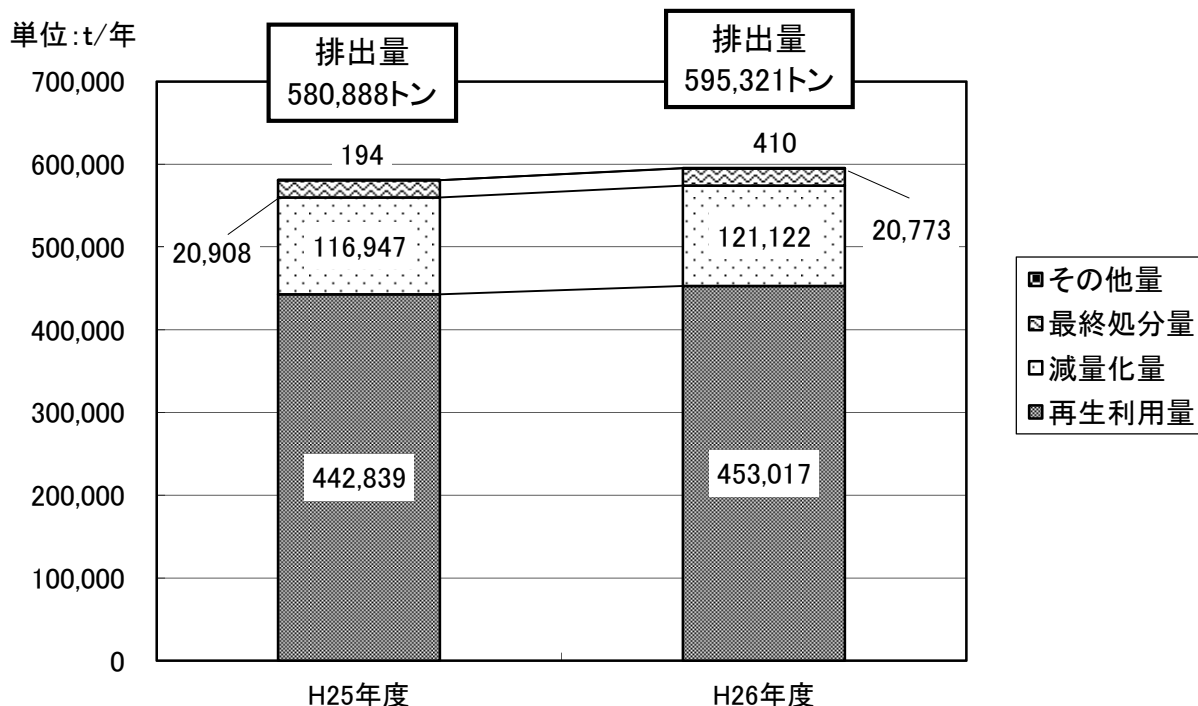


図 4-1-19 処理・処分状況の比較

第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

将来の活動量指標（O''）の予測は、鳥取県経済成長戦略（平成22年4月）に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行った。

戦略的推進分野については表4-2-1に、各業種の指標値は表4-2-2示すとおりである。

	W'	調査当該年度の推計産業廃棄物量
	O''	将来年度の母集団の活動量指標
	O'	調査当該年度の母集団の活動量指標
C式	$W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$	将来年度の予測産業廃棄物量

表4-2-1 戦略的推進分野

戦略分野	内 容	対象業種
環境・エネルギー (エコカー・太陽光・リサイクル)	環境・エネルギー（エコカー製造）	輸送機器
	環境・エネルギー（太陽光発電関連産業）	電気機器
	リサイクルビジネス	廃棄物処理業(注. 対象外)
バイオ・食品関連産業	食品	食料品
	製薬	化学
次世代デバイス (電機・電子関連産業)	電機・電子	電気機器、電子部品
健康・福祉サービス	美容・健康関連食品（製造業）	その他
	人材派遣	サービス業
まちなかビジネス	小売業	卸売，小売業
観光ビジネス	飲食業	飲食業
コミュニティビジネス	サービス業	サービス業

表 4-2-2 活動量指標値の出典

業 種	活動量指標値	指標値の出典
(C) 鉱 業	従業者数	「経済センサス基礎調査」
(D) 建設業	元請完成工事高	「建設工事施工統計調査報告」
(E) 製造業	製造品出荷額等	「工業統計調査報告」
(F) 電気・ガス・水道業		
電気・ガス	電力消費量	「エネルギー消費統計」
上水道業	給水人口	「鳥取県の水道の現況」
下水道業	下水道処理人口	「一般廃棄物処理実態調査」
(G) 情報通信業	従業者数	「経済センサス基礎調査」
(H) 運輸業		
(I) 卸売，小売業		
(J) 金融，保険業		
(K) 不動産業		
(L) 専門サービス		
(M) 宿泊，飲食業		
(N) 生活サービス		
(O) 教育，学習業		
(P) 医療，福祉（病院以外）		
(P) 医療，福祉（病院）	病床数	
(Q) 複合サービス	従業者数	「経済センサス基礎調査」
(R) サービス業		
(S) 公務	—	（現状維持と設定）

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図 4-2-1、2 に示すとおりである。

各業種とも年 1% 近い成長率で推移するため、県全体としても増加傾向で推移し、平成 32 年度の排出量は、平成 26 年度（595 千トン）よりも 26 千トン増加の 622 千トンになると予測される。

(単位:t/年)

□がれき類
□汚泥
□木くず
■廃プラ類
□ばいじん
□その他産業廃棄物
□その他

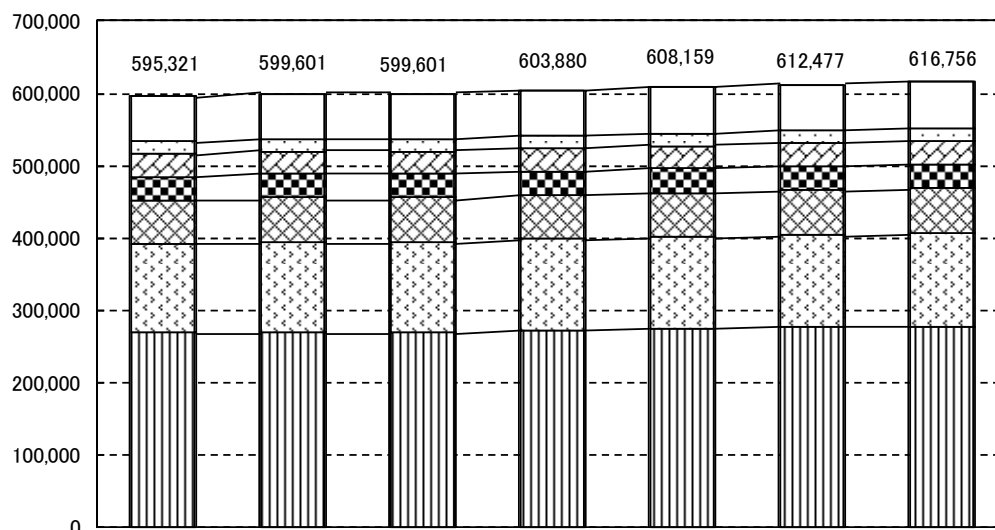
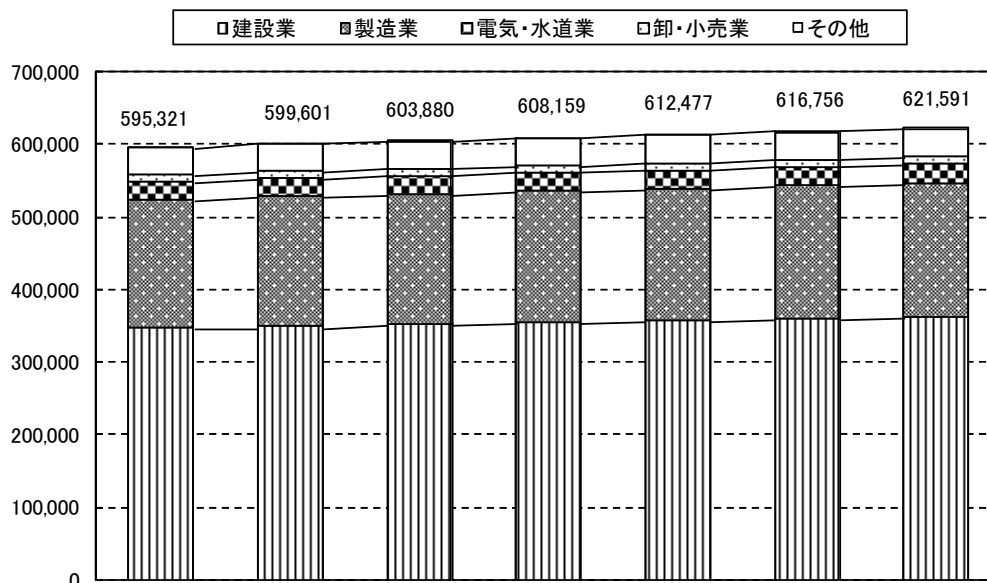


図 4-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

(単位:t/年)



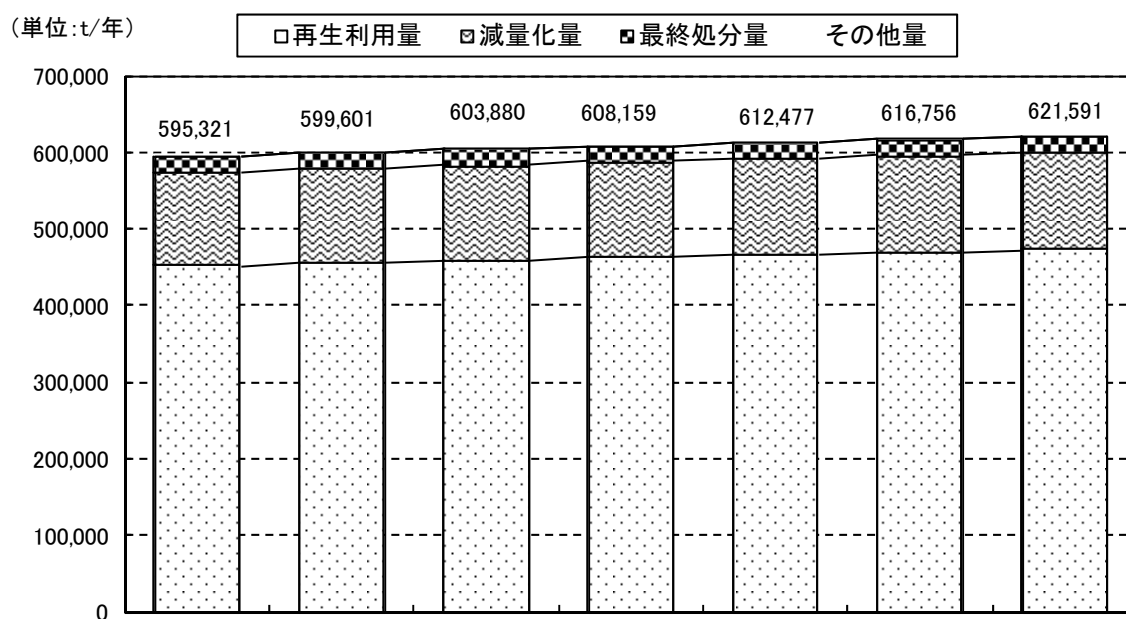
業種 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
合計	595,321	599,601	603,880	608,159	612,477	616,756	621,591
建設業	345,849	348,270	350,690	353,111	355,532	357,953	360,720
製造業	176,931	178,251	179,572	180,893	182,241	183,561	185,032
電気・水道業	24,819	24,993	25,167	25,341	25,514	25,688	25,887
卸・小売業	9,560	9,655	9,751	9,846	9,952	10,047	10,143
その他	38,163	38,431	38,699	38,968	39,238	39,506	39,810
鉱業	6,530	6,576	6,621	6,667	6,713	6,759	6,811
情報通信業	3,021	3,042	3,063	3,084	3,106	3,127	3,151
医療, 福祉	5,457	5,495	5,533	5,571	5,609	5,648	5,691
運輸業	9,147	9,211	9,275	9,339	9,404	9,468	9,541
専門サービス	683	687	692	697	702	706	712
教育, 学習業	2,549	2,567	2,584	2,602	2,620	2,638	2,658
サービス業	1,976	1,996	2,016	2,036	2,057	2,077	2,097
公務	702	702	702	702	702	702	702
金融, 保険業	31	31	31	32	32	32	32
不動産業	4,431	4,462	4,493	4,524	4,555	4,586	4,621
宿泊, 飲食業	1,202	1,210	1,219	1,227	1,235	1,244	1,253
複合サービス	2,064	2,078	2,093	2,107	2,122	2,136	2,153
生活サービス	371	374	376	379	381	384	387

図 4-2-2 業種別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が平成26年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。この推計結果は、図4-2-3に示すとおりである。

平成32年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が473千トン、中間処理による減量化量は127千トン、最終処分量は22千トンになると予測される。



年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
排出量	595,321	599,601	603,880	608,159	612,477	616,756	621,591
再生利用量	453,017	456,245	459,473	462,701	465,949	469,177	472,838
減量化量	121,122	122,021	122,919	123,818	124,734	125,632	126,635
最終処分量	20,773	20,922	21,072	21,222	21,373	21,523	21,691
その他量	410	413	415	418	421	424	427

図4-2-3 処理・処分状況の将来予測

第5章 その他の調査結果

第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 597 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、458 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表 5-1-1、図 5-1-1 に示すとおりである。

搬出量 458 千トンのうち、県内で処理・処分された量(自地域と県内他地域への搬出量)は 400 千トン(87.3%)、県外で処理・処分された量は 58 千トン(12.7%)となっている。

表 5-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量） (単位：t/年)

発生地域		合計	東部地域	中部地域	西部地域	
地域名	搬出量	457,980	206,590	92,299	159,091	
		<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	
	自己最終処分量	8,361	7	8,350	4	
	委託中間処理量	297	176	106	15	
	委託直接最終処分量	306	179	107	20	
	その他量	410		62	348	
県内	自地域	搬出量	171,146	105,156	35,094	30,896
			<37.4%>	<50.9%>	<38.0%>	<19.4%>
		自己最終処分量	9	4	1	4
		委託中間処理量	170,723	105,148	35,031	30,543
		委託直接最終処分量	5	4	0	0
		その他量	410		62	348
	他地域	搬出量	228,594	74,025	42,769	111,799
			<49.9%>	<35.8%>	<46.3%>	<70.3%>
		自己最終処分量				
		委託中間処理量	228,589	74,024	42,769	111,797
委託直接最終処分量		4	1	1	2	
	その他量					
県外	搬出量	58,240	16,741	14,435	27,064	
		<12.7%>	<7.3%>	<40.4%>	<26.2%>	
	自己最終処分量	8,352		8,349	3	
	委託中間処理量	49,591	16,726	5,981	26,884	
	委託直接最終処分量	297	15	106	176	
	その他量					

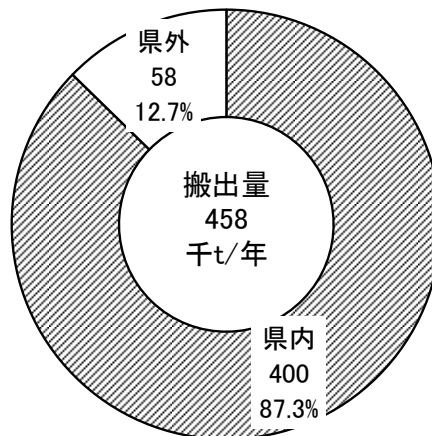


図 5-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表 5-1-2、図 5-1-2 に示すように、最終処分量 21 千トンのうち、県内で最終処分された量は 2 千トン（8.4%）、県外で最終処分された量は 19 千トン（91.6%）となっている。

表 5-1-2 県外への移動状況（最終処分量）（単位：t/年）

区分	地域	合計	県内	県外
最終処分量		20,773 (100.0%)	1,748 (8.4%)	19,025 (91.6%)
	自己最終処分量	8,361 (100.0%)	9 (0.1%)	8,352 (99.9%)
	委託直接最終処分量	306 (100.0%)	9 (2.9%)	297 (97.1%)
	委託中間処理後最終処分量	12,106 (100.0%)	1,729 (14.3%)	10,377 (85.7%)

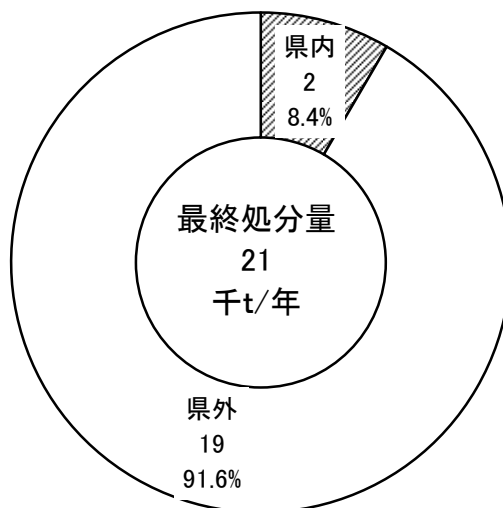


図 5-1-2 県外への移動状況（最終処分量）

第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめた。

1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図5-2-1～3に示すとおりである。

発生量(6,022トン)を種類別にみると、感染性産業廃棄物が3,488トン(特別管理産業廃棄物の発生量の57.9%)で最も多く、次いで、特定有害廃棄物が1,451トン(同24.1%)、廃油が907トン(同15.1%)等となっている。

排出量(6,021トン)を種類別にみると、感染性産業廃棄物が3,488トン(特別管理産業廃棄物の排出量の57.9%)で最も多く、次いで、特定有害廃棄物が1,449トン(同24.1%)、廃油が907トン(同15.1%)等となっている。

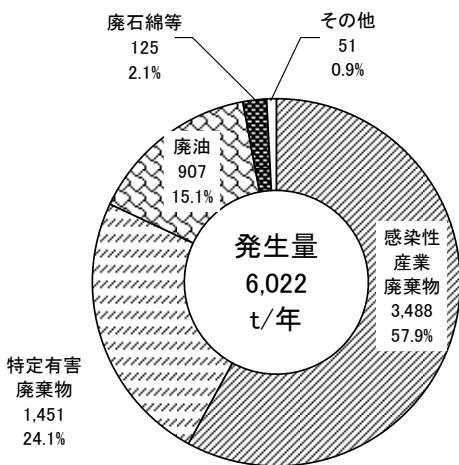


図5-2-1 種類別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

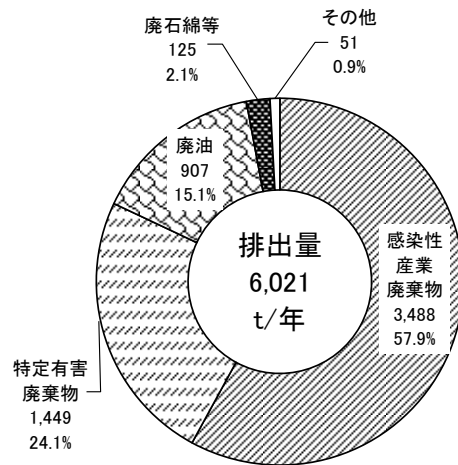


図5-2-2 種類別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞

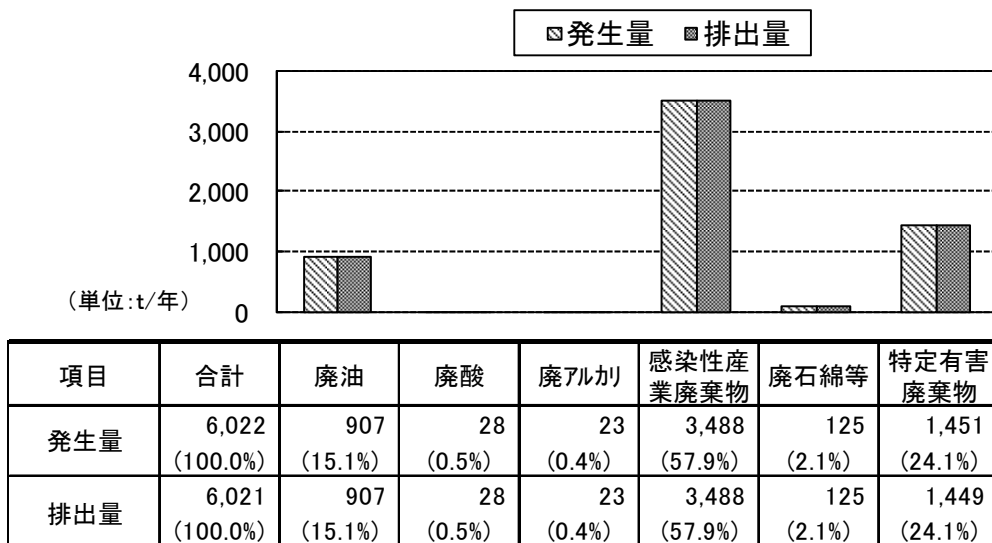


図5-2-3 種類別の発生量、排出量＜特別管理産業廃棄物＞

2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図 5-2-4～6 に示すとおりである。

発生量(6,022 トン)を業種別にみると、医療、福祉(主に病院)が 3,419 トン(発生量の 56.8%)で最も多く、次いで、製造業が 2,038 トン(同 33.8%)となっている。

排出量(6,021 トン)を業種別にみると、医療、福祉(主に病院)が 3,419 トン(排出量の 56.8%)で最も多く、次いで、製造業が 2,037 トン(同 33.8%)となっている。

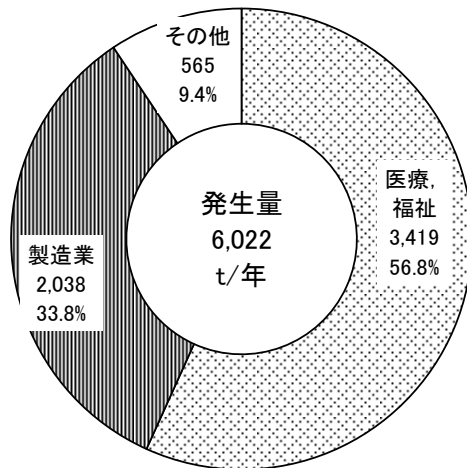


図 5-2-4 業種別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

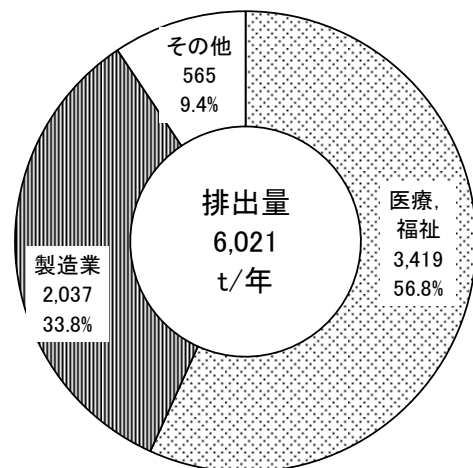
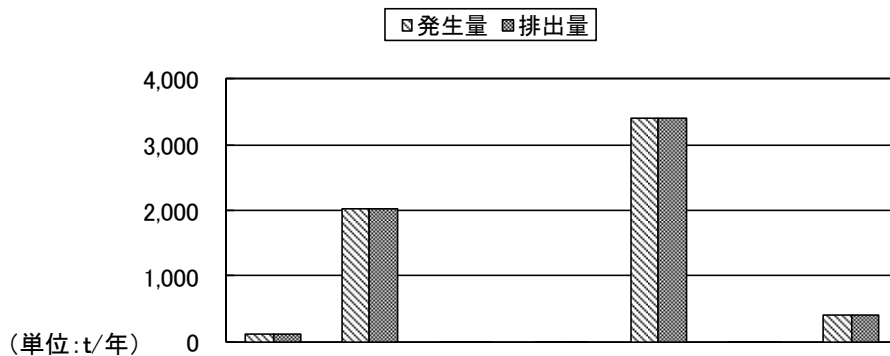


図 5-2-5 業種別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



項目	合計	建設業	製造業	電気・水道業	卸売、小売業	医療、福祉	サービス業	その他の業種
発生量	6,022 (100.0%)	128 (2.1%)	2,038 (33.8%)	1 (0.0%)	24 (0.4%)	3,419 (56.8%)	2 (0.0%)	409 (6.8%)
排出量	6,021 (100.0%)	128 (2.1%)	2,037 (33.8%)	1 (0.0%)	24 (0.4%)	3,419 (56.8%)	2 (0.0%)	409 (6.8%)

図 5-2-6 業種別の発生量、排出量＜特別管理産業廃棄物＞

3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生及び処理・処分状況の流れは、図 5-2-7 に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図 5-2-8 に示すとおりである。

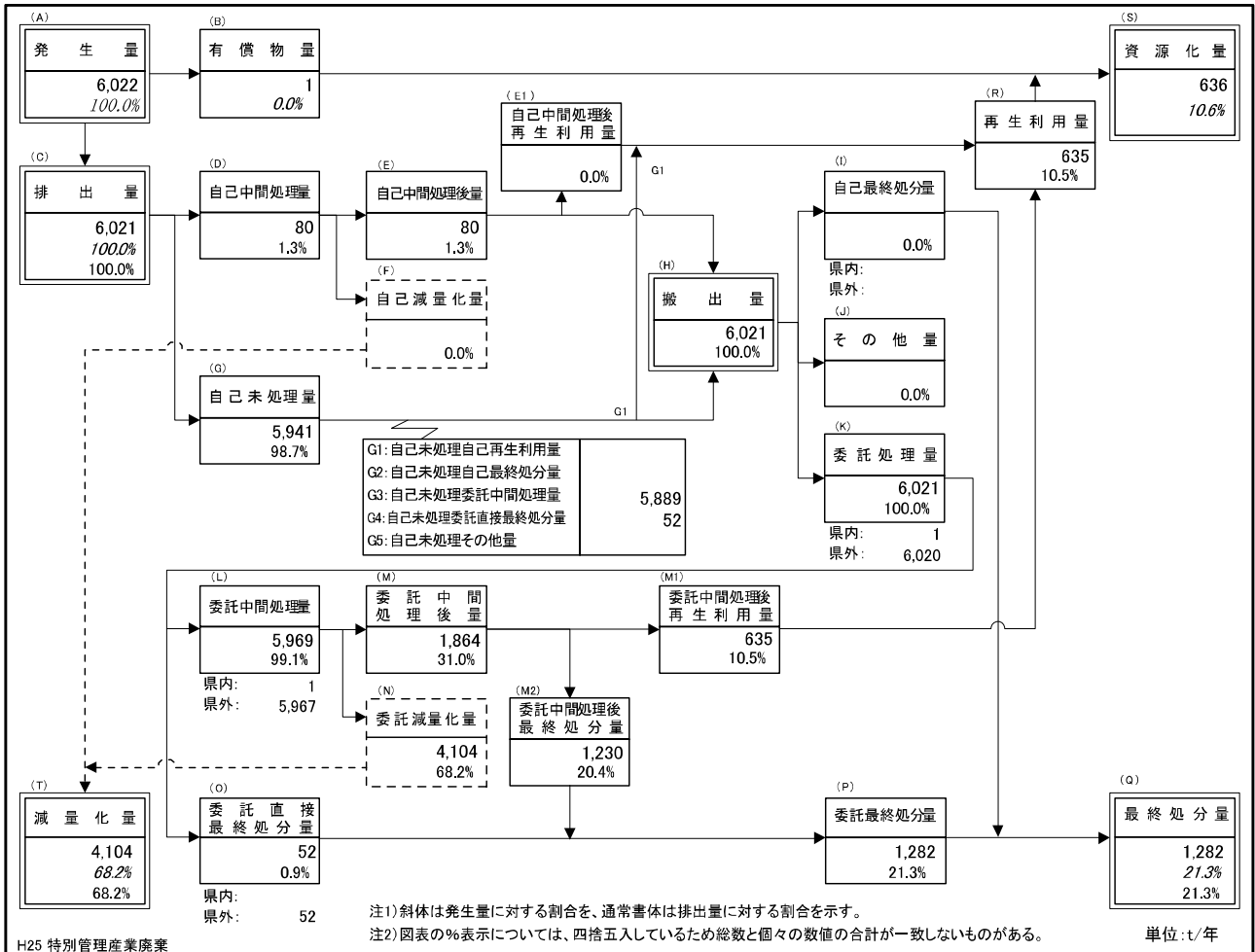


図 5-2-7 特別管理産業廃棄物の発生及び処理・処分の状況

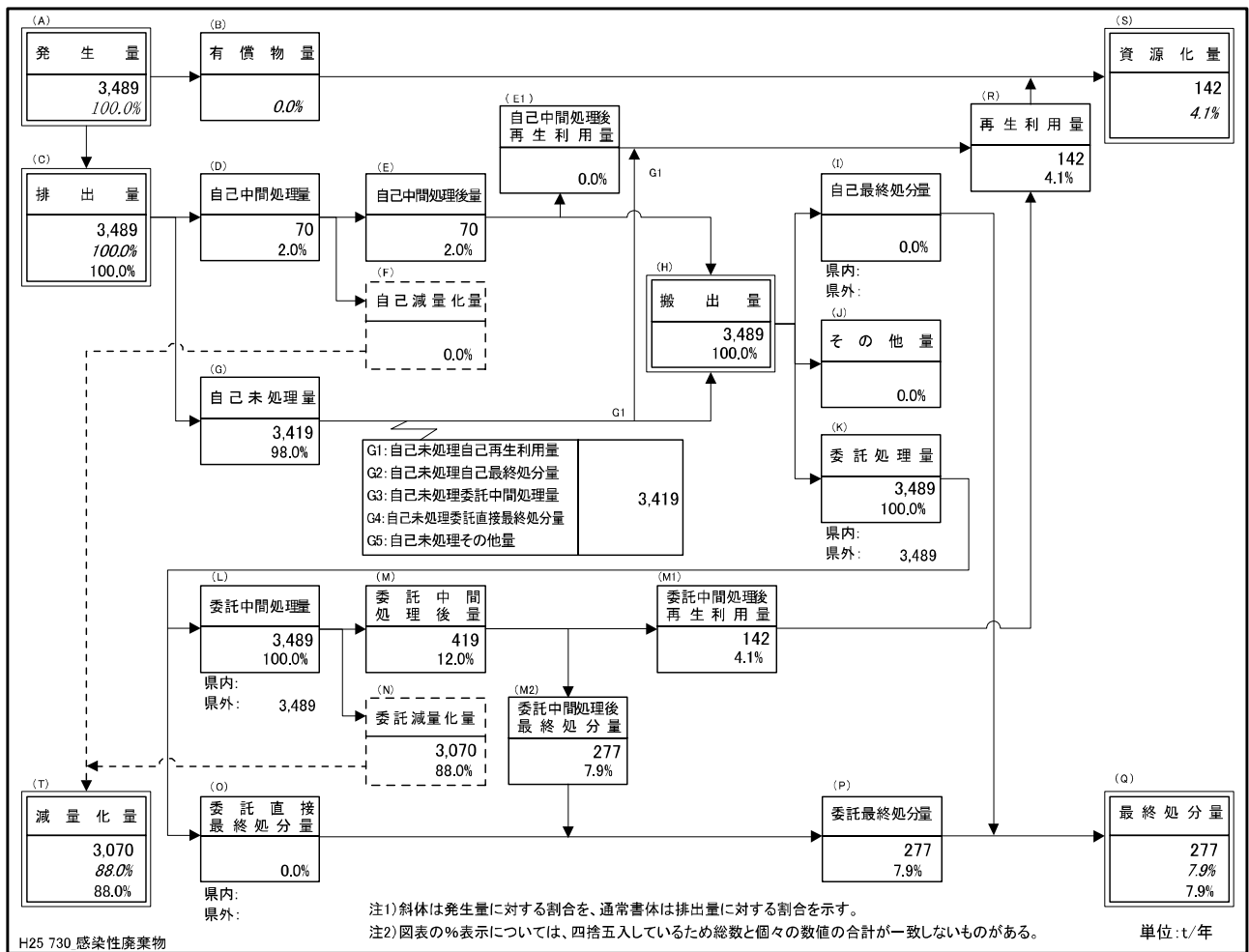


図 5-2-8 感染性廃棄物の発生及び処理・処分の状況